

2020
入学生用

履修要項

現代福祉学科

社会学部

Faculty of Sociology

You,
Unlimited



龍谷大学
RYUKOKU UNIVERSITY

学部・学科英文名

龍 谷 大 学	Ryukoku University
社 会 学 部	Faculty of Sociology
社 会 学 科	Department of Sociology
コ ミ ュ ニ テ ィ マ ネ ジ メ ン ト 学 科	Department of Community Management
現 代 福 祉 学 科	Department of Contemporary Social Work

『履修要項』は卒業まで使用しますので、大切に保管し、活用してください。

また、『履修要項』配付後に発生した変更、学年暦、各種日程、各学部 窓口事務及び学部共通の各教育プログラム・諸課程については、履修要項 WEB サイトを通じてお知らせします。

<履修要項 WEB サイト>

<https://monkey.fks.ryukoku.ac.jp/~kyoga/rishu/>

※ ポータルサイトからもアクセス可能です
(お気に入り登録しておくとう便利です)。

		1年次		2年次		3年次		4年次	
		1 Semester	2 Semester	3 Semester	4 Semester	5 Semester	6 Semester	7 Semester	8 Semester
教 養 教 育 科 目									
専 攻 科 目	卒業必修科目	基礎ゼミナールA 社会福祉実践論 情報処理実習 IA	基礎ゼミナールB 社会イノベーション実践論 ソーシャルワークの基盤と専門職 情報処理実習 IB	社会福祉原論		現代福祉学演習 I A		現代福祉学演習 I B	
								現代福祉学演習 II A	現代福祉学演習 II B
								卒業研究	
		(1) ソーシャルワークを極める学び (ソーシャルワーク科目群)	高齢者福祉論 I 児童福祉論 I 障害者福祉論 I 社会理論と社会システム など	高齢者福祉論 II 児童福祉論 II 障害者福祉論 II など	ソーシャルワークの理論と方法 I 社会保障論 権利擁護と成年後見制度 など	地域福祉論 公的扶助論 医療ソーシャルワーク ソーシャルワーク演習 I など	ソーシャルワークの理論と方法 II 保健医療論 福祉行政と福祉計画 ソーシャルワーク演習 II など	社会福祉援助技術現場実習 I 社会福祉援助技術現場実習指導 など	精神保健福祉援助技術総論 精神保健援助実習指導 I ソーシャルワーク演習 III など
(2) 社会貢献力を発揮する学び (社会貢献科目群)	ライフコースと セーフティネット など	多文化共生論 など	支援コミュニケーション論 家族福祉論 社会貢献論 ボランティア論 社会共生実習 など	地方自治論 国際福祉論 コミュニティデザイン 社会企業論 社会共生実習 など	社会政策論 居住福祉論 社会福祉調査実習(通年) 社会共生実習 など	貧困と開発 社会福祉調査実習(通年) 社会共生実習 など	社会共生実習 など	社会共生実習 など	
(3) 教育現場で力を活かす学び (福祉教育科目群)			障害者教育総論 障害児支援論 肢体不自由者のことごとからだ など	障害者基礎理論 知的障害者のことごとからだ スクールソーシャルワーク など	病弱者のことごとからだ LD等教育総論 病弱者教育指導論 など	障害者発達論 聴覚障害教育総論 重複障害教育総論 など	特別支援教育実習(通年) 教育実習指導 I など	特別支援教育実習(通年) 教職実践演習(中・高) など	

※上記はあくまで進路に応じた科目群であり、履修する科目を特定するものではありません。

■取得可能な免許・資格

- ▶社会福祉士・精神保健福祉士 国家試験受験資格
(→資格に必要な指定科目を履修してください。詳しくは履修要項53ページを参照。)
- ▶特別支援学校・中学校(社会)・高等学校(公民)教諭一種免許
◇その他の資格(詳しくは『履修要項』56ページを参照):社会福祉主事任用資格、児童指導員任用資格、児童の遊びを指導する者任用資格、など

■目指す職業・進路

社会福祉協議会、社会福祉施設、病院、行政各種相談機関、など → (1)の科目を中心に学修して下さい。資格指定科目は必ず履修して下さい。

企業、行政、NPO、ソーシャルビジネス、など → (2)の科目を中心に学修して下さい。

特別支援学校、中学校、高等学校、学習支援団体、など → (3)の科目を中心に学修して下さい。教職課程の科目は必ず履修して下さい。

(1)「ソーシャルワーク科目群」

社会福祉士、精神保健福祉士の国家受験資格取得と福祉現場で総合的な実践ができる専門職(ジェネラリスト・ソーシャルワーカー)の養成をめざした現代福祉学科の基本となる科目群です。社会福祉士、精神保健福祉士の国家試験受験資格科目を中心に、支援の基盤となる社会福祉の価値・倫理、問題状況への適切な理解のための理論と知識、当事者主体の問題解決を実現するための総合的視点、政策と計画の立案能力、多様な支援技術の修得を目指す科目群です。

(2)「社会貢献科目群」

社会福祉専門資格の取得にかかわらず、何らかのかたちで社会貢献をしたいと考える学生に向けた科目群です。この科目群では、社会貢献活動の展開する領域と支援の実際を学ぶことによって、社会問題の解決に取り組み、創造的に社会の変革する力を修得します。
社会貢献活動に必要な資質、技術のみならず、当事者本位の活動を展開するための倫理や、協働的な関係の構築と多様な活動の方法等を学ぶ科目群から構成されています。

(3)「福祉教育科目群」

主として教育現場で社会福祉の学びを生かすための科目群で、一人ひとりの子どもの特別なニーズを広い視野と専門的視点で理解し、福祉と教育の接点での実践を構築できる能力を修得します。
社会福祉の知識と支援方法を学んだうえで、障がいなどの特別なニーズを把握し、指導・支援の方法などを探求するための科目群や教職課程関連科目から構成されています。

社会学部の皆さん、とくに新入生の皆さんへ

新入生の皆さん、ご入学おめでとうございます。皆さんは、これからの大学生活への期待と不安の中で、初めての履修登録に臨みつつあり、この履修要項を手にとられていることと思います。大学の授業は、時間割の設定となる授業科目の選択に一定の融通が利き、高校までの教育課程に比べると自由度が高くなっています。しかし大学生の自由とは、学びの中身と質を自ら定める責任を伴うものです。大学での学びは生涯にわたる財産になり、就職にとどまらず、学び得た価値や思考を通して人生のありようについても影響します。履修登録にあたっては、単にいかに効率よく単位を取るかという観点にのみ立ってしまうのではなく、もう少し広い観点から大学の学びをとらえて欲しいと思います。

学問の世界に蓄積された知見は、歴史を生きたあまたの先人、数知れぬ研究者達の知の営みの成果です。中でも社会学部も含まれる社会科学系の研究は、人と社会の関係とそこに生じる問題について理解を深め、解決を探りながら人を幸せにできる社会のあり方、より豊かな人とのつながり方への解を求めるといった側面を持っています。大学で学ぶということは、皆さんもこの終わりのない取り組みに参加するということであり、それによって社会の一員として主体的に生きる力を高めていくということでもあります。

近年の日本社会では、貧困が顕在化し、止まらない学校でのいじめや職場のハラスメント、自殺の多さ、たくさんの引きこもっている人たちの問題など課題は山積んでいます。他にも、「解消されない男女格差、性的マイノリティの人たちや外国から来た人たちへの関わりなど、多様性の尊重も遅れています。「異質」な存在を排除しようとする風潮は色濃く、苦しみを抱えて生きる人たちへのまなざしは厳しく、「自己責任」が強調されて、問題の原因と対処は当事者に還元されがちです。排除的で分断された社会では、弱さを抱える人たちは生きづらさも同時に抱え、孤立しがちです。同時に強くあることが常に求められる社会では、強い側にいるように見える人たちも多くのストレスにさらされています。

これまで人の生存や生活を守る基盤であった家族や地域の力が弱まり、多くの人たち、特に弱さを抱える人たちが支えを失っている今日、社会制度の拡充とともに、人が安心して暮らせる新しい仕組みやつながりの再構築が問われています。皆さんもまたこの社会の一員であり、社会のこれからの歩みにも当事者としての責任があります。子ども時代が終わり、選挙権も得た大人になるということは、自らの社会における役割に気づくことでもあります。

共生的な社会を創り出すためには、まずは状況や問題についての正しい知識を得ること、そして小さくとも何らかの取り組みを始める準備をすることが大切です。これからはじまる大学生活がそのような学びの時になることを期待しています。

2020年4月

社会学部長 山田 容

目 次

はじめに

学生のみなさんへ	1
学年暦	1
龍谷大学の「建学の精神」	2
龍谷大学の教育理念・目的	3
[学部・研究科の「教育理念・目的」と3つの方針（「卒業認定・学位授与の方針」 「教育課程編成・実施の方針」「入学者受入れの方針」）策定の基本方針]	3
社会学部の教育理念・目的	3
卒業認定・学位授与の方針	3
教育課程編成・実施の方針	4
学生支援の方針	7
ガイダンス	8
大学からの連絡・通知の掲示	8
休講・補講・教室変更情報	9

第1部 履修の心得

I 履修をはじめるにあたって	13
1. 長期的な履修計画を立てること	
2. 系統的に科目を履修すること	
3. 自主的に学修をすること	
4. オフィスアワー	
II シラバス	14
1. シラバスとは何か	
2. シラバスに記載されている情報	
3. シラバスの利用方法	
III 単位制度と単位の認定	15
1. 単位制度	
2. 履修登録制度	
3. 授業科目の履修	
4. 授業時間	
5. 卒業要件単位および学士号	
6. 入学前に修得した単位の認定	
IV 授業科目の開設方法	19
1. セメスター制	
2. 授業科目の開設方法	
3. 学期完結型授業科目の開講方式	
4. 授業科目と授業テーマ	
5. 先修制	
V 履修登録	22
1. 履修登録手続スケジュール	
2. 履修登録制限単位数	
3. 予備・事前登録	
4. 履修登録要件	
5. 履修辞退制度	
6. 配当セメスターの考え方	
VI 成績評価	26
1. 成績評価の方法	
2. 成績評価の基準	
3. GPA 制度	
4. 成績疑義	
5. 筆答試験の時期	
6. 受験資格	

7. 受験の注意事項
8. 答案の無効
9. 筆答試験における不正行為
10. レポート試験における不正行為
11. 追試験
12. 筆答試験時間

第2部 教育課程

I	教育課程の編成方法	33
	1. 授業科目の区分	
	2. 必修科目、選択必修科目、選択科目、随意科目	
	3. クラスの編成	
	4. 現代福祉学科における卒業要件単位数	
	5. カリキュラムマップ	
II	現代福祉学科の設置科目	36
	1. 教養教育科目	
	2. 専攻科目	
III	教養教育科目の教育目的および履修方法	43
	1. 教養教育とは	
	2. 「仏教の思想」科目	
	3. 言語科目	
	4. 教養科目	
	5. 教養教育科目の予備登録	
	6. 日本語科目等（留学生対象科目）	
IV	専攻科目の教育目的および履修方法	52
	1. 専攻科目とは	
	2. 専攻科目の履修方法	
	3. 社会福祉援助技術現場実習Ⅰ・Ⅱの登録	
	4. 現代福祉学科の実践教育	
	5. 実習科目の履修の流れ（必修・選択必修、実習の段階的履修）	
	6. 学部共通講義	
	7. 社会共生実習	
	8. 「キャリア啓発科目」と「キャリア形成科目」	
	9. 「度牒（写し）」の提出	
	10. 卒業研究	
V	その他の教育課程・教育プログラム	62
	1. 留学／国際交流プログラム・単位互換制度・各種インターンシッププログラム	

第3部 諸課程

I	社会福祉関係諸資格	67
	1. 社会福祉士国家試験受験資格	
	2. 精神保健福祉士国家試験受験資格	
	3. 社会福祉主事任用資格	
	4. 児童指導員任用資格・児童の遊びを指導する者任用資格	
II	諸課程	73
	1. 福祉関連以外の諸課程一覧	
	2. 特別研修講座・各種講座・試験	
	3. 「社会共生実践プログラム」	

第4部 学修生活

I	ラーニングコモンズ	81
	1. スチューデントコモンズ	

2. ナレッジcommons	
3. グローバルcommons	
4. 情報メディアセンター	
5. ライティングセンター	
II 窓口事務・保健管理センター・障がい学生支援室	83
1. 窓口事務	
2. 保健管理センター	
3. 障がい学生支援室	
III 授業等の休講措置に関する取扱基準	84
IV 学籍の取り扱い	85
1. 学籍とは	
2. 学籍簿	
3. 学生証	
4. 学籍の喪失	
5. 休学と復学	
6. 再入学	
7. 編入学・転入学	
8. 9月卒業	
V 自転車・バイク・自動車での通学	90
1. 自転車・バイク通学	
2. 自転車・バイクの駐輪	
3. 自動車通学の禁止	
4. 自動車の臨時入構許可	

第5部 Q&A一覧

I 登録・履修	95
1. 予備登録・事前登録	
2. 科目の履修	
3. 教養教育科目「英語」の再履修	
4. 時間割の重複	
5. 実習	
6. その他	
II 卒業研究	100
III 社会福祉関係諸資格	101
IV 証明書	103
V 学籍・学生証等	104
VI 留学	105
VII 学生生活	106
1. 情報機器の利用	
2. 教室利用	
3. 教員への連絡	
4. 掲示板	
5. 学費	
6. 車輛入構	

付録

カリキュラムマップ	巻頭
-----------	----

はじめに

龍谷大学の「建学の精神」

龍谷大学の「建学の精神」は「浄土真宗の精神」です。

浄土真宗の精神とは、生きとし生けるもの全てを、迷いから悟りへ転換させたいという阿弥陀仏の誓願に他なりません。

迷いとは、自己中心的な見方によって、真実を知らずに自ら苦しみをつくり出しているあり方です。悟りとは自己中心性を離れ、ありのままのすがたをありのままに見ることのできる真実の安らぎのあり方です。

阿弥陀仏の願いに照らされ、自らの自己中心性が顕わにされることにおいて、初めて自己の思想・観点・価値観等を絶対視する硬直した視点から解放され、広く柔らかな視野を獲得することができるのです。

本学は、阿弥陀仏の願いに生かされ、真実の道を歩まれた親鸞聖人の生き方に学び、「真実を求め、真実に生き、真実を顕かにする」ことのできる人間を育成します。このことを実現する心として以下5項目にまとめています。これらはみな、建学の精神あってこそその心であり、生き方です。

- すべてのいのちを大切にする「平等」の心
- 真実を求め真実に生きる「自立」の心
- 常にわが身をかえりみる「内省」の心
- 生かされていることへの「感謝」の心
- 人類の対話と共存を願う「平和」の心

龍谷大学の教育理念・目的

建学の精神に基づき「真実を求め、真実に生き、真実を顕かにする」ことのできる人間を育成する。

[学部・研究科の「教育理念・目的」と3つの方針（「卒業認定・学位授与の方針」「教育課程編成・実施の方針」「入学者受入れの方針」）策定の基本方針]

龍谷大学の教育理念・目的を実現するために設置された学部・研究科は、広く社会に貢献できる教養教育・専門教育及びより高度な専門教育・研究を体系的かつ組織的に行うにあたり、各学問分野の独自性を活かしつつ、社会の要請等を踏まえた教育理念・目的を掲げ、卒業認定・学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受入れの方針を一体的に策定する。

社会学部の教育理念・目的

建学の精神に基づいて、多様な価値観が錯綜する現代において、人が営む共同体である「社会」のあり方を学び、人と人、人と組織や社会との関わり方やそこで発生する諸問題の分析・解決の視点と手法を身につけた人間を育成することを目的とする。

卒業認定・学位授与の方針 [学士（社会福祉学）]

社会学部の「教育理念・目的」に基づき、現代福祉学科が示す資質・能力を身につけたことが客観的に確認され、かつ必要な在学期間と卒業要件単位数を満たした者に対して、教授会の議を経て「学士（社会福祉学）」の学位を授与する。

<社会学部 現代福祉学科の学生に保証する基本的な資質・能力>

①：建学の精神の具現化	・建学の精神の意義について理解している。
②：(③の基礎となる)「知識・技能」の修得	<ul style="list-style-type: none"> ・外国語を媒介としたコミュニケーション能力の基礎を身につけている。 ・諸学の基本を理解し、幅広い教養を身につけている。 ・社会福祉に関する問題を総合的に捉え、原理、法制度、政策等を理解し、当事者の視点に立った地域課題の解決策を構築するための基礎的な知識・技能を身につけている。

<p>③：(④の基盤となる)「知識・技能を活用して、自ら課題を発見し、その解決に向けて探究し、成果等を表現するために必要な思考力・判断力・表現力等の能力(「思考力・判断力・表現力」)の発展・向上</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・外国語を媒介としたコミュニケーション能力の基礎を活用して異文化を理解することができる。 ・幅広い教養を活用して多角的に思考・判断・表現することができる。 ・社会の諸問題の解決に必要な論理的思考力を備え、当事者の視点に立った地域課題の解決に必要なネットワーク形成やコーディネートを見出す判断力を持ち、それらを実行できる知識・技能を身につけている。 ・また、社会が必要とする職業観・勤労観と生涯を通じた持続的な就業力を身につけている。
<p>④：主体性をもって多様な人々と協働する態度(「主体性・多様性・協働性」)の発展・向上</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・多様な価値を尊重しながら、国内外の社会問題への関心を持ち、主体性を持って社会を変革しようとする行動を取ることができる。

<学位授与に必要とされる単位数及び卒業認定の方法>

- ・学部で4年以上在学し、所定の科目を履修しその単位を修得した者に対し、学長は教授会の議を経て卒業を認定する。
- ・卒業認定を受けるためには、所定の124単位以上の単位数を必要とする。
- ・卒業年次には、「卒業研究」を提出し、合格しなければならない。

教育課程編成・実施の方針

社会学部の「教育理念・目的」、「卒業認定・学位授与の方針」に明示したすべての学生に必要な基本的な資質・能力が獲得できるよう、多数の教養教育科目及び専攻科目から構成される、体系的かつ系統的な教育課程を編成・展開する。また、学生一人ひとりが有する学習目標に柔軟に対応できるように学習環境・支援体制を整備する。

<社会学部 現代福祉学科の教育内容>

<p>①：建学の精神の具現化</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・建学の精神の意義について理解するために、1年次配当(第1・第2セメスター配当)の「仏教の思想」科目(「仏教の思想A」・「仏教の思想B」)を全学必修科目として開講する。
--------------------	--

<p>②：(③の基礎となる)「知識・技能」の修得</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・外国語を媒介としたコミュニケーション能力の基礎を身につけるために、1年次配当(第1・第2セメスター配当)の言語科目(英語および英語以外の複数の外国語科目)を開講する。 ・諸学の基本を理解し、幅広い教養を身につけるために、1年次配当(第1・第2セメスター配当)の教養科目(人文科学系・社会科学系・自然科学系・スポーツ科学系)を開講し、基幹科目を設置する。 ・社会福祉に関する問題を総合的に捉え、原理、法制度、政策等を理解し、当事者の視点に立った地域課題の解決策を構築するために、1年次を中心に社会福祉、社会イノベーション、ソーシャルワークに関する基盤となる科目を必修科目として開講する。
<p>③：(④の基盤となる)「知識・技能を活用して、自ら課題を発見し、その解決に向けて探究し、成果等を表現するために必要な思考力・判断力・表現力等の能力(「思考力・判断力・表現力」)の発展・向上</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・外国語を媒介としたコミュニケーション能力の基礎を活用して異文化を理解する能力を身につけるために、2年次配当(第3・第4セメスター配当)の言語科目(英語および英語以外の複数の外国語科目)を開講する。 ・幅広い教養を活用して多角的に思考・判断・表現する能力を身につけるために、2年次配当(第3・第4セメスター配当)の教養科目(人文科学系・社会科学系・自然科学系・スポーツ科学系)を開講する。 ・社会の諸問題の解決に必要な論理的思考力を備え、当事者の視点に立った地域課題の解決に必要なネットワーク形成やコーディネートを見出す判断力を持ち、それらを実行できる知識・技能を身につけるために、2～3年次を中心に専門の講義・演習科目及び様々な社会福祉援助技術を学ぶための現場実習科目を開講する。 ・また、社会が必要とする職業観・勤労観を醸成し、生涯を通じた持続的な就業力を育成するために、「キャリア啓発科目」と「キャリア形成科目」を開設する。

方針
教育理念と
履修心得
履修の心得
履修心得
単位制度と
単位の認定
履修心得
授業科目の
開設方法
履修心得
履修登録
履修心得
成績評価
教育課程
教育課程の
編成方法
教育課程
教養教育
科目
教育課程
専攻科目
教育課程
その他
諸課程
学修生活
Q & A
付録

④：主体性をもって多様な人々と協働する態度（「主体性・多様性・協働性」）の発展・向上	・多様な価値を尊重しながら、国内外の社会問題への関心を持ち、主体性を持って社会を変革しようとする行動を取ることができるとともに、3～4年次において演習科目である「現代福祉学演習Ⅰ・Ⅱ」及び卒業研究を必修科目として開講する。
--	---

<教育方法>

- ・学生が自らの学修目的にあわせて各科目の性格やその科目の開講時期（担当セメスター）を考慮しながら系統的に履修できるよう科目（講義・演習・講読・実技・実験・実習等）を開設する。
- ・全ての科目は、講義概要・到達目標・講義方法・授業評価の方法・授業計画等を掲載したシラバスに沿って実施する。

<学修成果の評価>

- ・学修成果の有無やその内容を評価するために、科目の特性に応じて、おおよそ次の4種類の方法のうちの一つまたは複数に合わせて評価を行う。
 - ①筆答試験による評価
 - ②レポート試験による評価
 - ③実技試験による評価
 - ④授業への取組状況や小テストなど、担当者が設定する方法による評価
- ・卒業研究の評価は、「論文」の評価によって行う。

学生支援の方針

本学では、修学支援、学生生活支援、キャリア支援の3つの方針に基づき、すべての学生に対して支援を行う。

修学支援の方針

本学における修学支援は、すべての学生に等しく教育機会を提供することを目的とし、学生一人ひとりが学修を円滑に進め、継続していくことができるよう、次のような支援を中心に総合的な取り組みを行う。

- 修学に関する相談体制を整備し、教職員が相互に連携して相談・指導に取り組む。また、必要に応じて補習・補充教育を実施する。
- 留年者及び休・退学者の状況把握と分析を行い、関係する各組織が連携して適切な対応策を講じる。
- 障がいのある学生に対して実効性ある支援体制を整備し、それぞれの学生に適した学修環境を実現する。
- 本学独自の奨学金制度を整備し、意欲ある学生に学ぶ機会を提供する。

学生生活支援の方針

本学における学生生活支援は、学生の人権尊重を基本とし、学生一人ひとりが心身ともに健康で、かつ安全で安定した学生生活を送るために必要な基盤を整備するとともに、豊かな人間性を育み、自らが主体的に活動できるよう、「生活支援」「経済支援」「課外活動支援」を柱とした総合的な取り組みを行う。

「生活支援」は、保健管理、事件・事故防止、相談等の学生生活に係わる環境を整備する。「経済支援」は、学生の家計急変や社会環境の変化等に応じた奨学金、貸付金等の経済的な支援を行う。

「課外活動支援」は、学生の人的成長に寄与するため、学生が自主的に課外活動・社会活動に参加できるための環境を整備する。

キャリア支援の方針

本学におけるキャリア支援は、学生の社会的・職業的自立に向けて必要となる知識、能力、態度を育むとともに、学生の職業観・勤労観を醸成し、主体的な進路選択、希望する進路の実現を目的として、「キャリア教育」と「進路・就職支援」を二本柱として、全学のおよび体系的に取り組む。

「キャリア教育」は、学部と各組織が連携し、正課教育および正課外教育を通して、社会で必要となる基礎的・汎用的能力を育成するとともに、職業観・勤労観を醸成し、生涯を通じた持続的な就業力が身につくよう取り組む。

「進路・就職支援」は、学生が自立し、主体的な進路選択・就職決定ができるよう、多様な支援プログラムを実施するとともに、face to faceの面談を重視し、学生の個々の状況を踏まえたきめ細かな支援を行う。

ガイダンス

学期の始めには各種のガイダンスが行われます。

履修説明会は、履修に関する詳細なガイダンスで、みなさんが学修の計画を立て、履修に必要な手続きをスムーズに行うための説明や指導をするものです。

その他にも、学生部が主催する奨学金申請手続きに関するガイダンス、諸資格取得のためのガイダンス等も開催されます。

これらの連絡は、以下「大学からの連絡・通知の掲示」のとおり行われるので十分注意してください。

大学からの連絡・通知の掲示

大学からみなさんへの連絡や通知は、特別な場合を除きすべて掲示またはポータルサイトで行います。掲示やポータルサイトを見落としのために後で支障をきたさないよう、大学に来たらまず掲示板を見る、また、ポータルサイトを確認する習慣をつけましょう。

なお、電話による問い合わせには、一切応じません。

<各種掲示内容別の掲示板とその位置>

掲示板の名称	掲示の内容	設置場所
先端理工学部掲示板		1号館
社会学部掲示板	履修方法、定期試験、レポート作成など、教育課程に関すること（休講・補講情報等）	6号館 (2号館連絡通路)
農学部掲示板		9号館
学生部掲示板	奨学金やアルバイトなど、学生生活に関すること	1号館
瀬田教学部掲示板	履修方法など教育課程に関すること	3号館
教職センター掲示板	教職課程に関すること	3号館
キャリアセンター掲示板	就職、資格講座等に関すること	1号館
図書館掲示板	図書館に関すること	図書館前

(注) 大学の事務組織変更やキャンパス整備等により、掲示内容や掲示板の設置場所が変更になる場合があります。

休講・補講・教室変更情報

本学開講科目にかかる休講・補講・教室変更情報については、ポータルサイト上で公開しています。

<アクセス方法>

手段	アクセス方法
Web版	本学ホームページ (https://www.ryukoku.ac.jp/) のクイックリンクにある「ポータルサイト」からアクセスしてください。ポータルサイトの利用には全学統合認証のIDとパスワードが必要です。
アプリ版	龍谷大学ポータルサイトアプリサポートWeb (https://ru.portal.ac/support/) からアプリをダウンロードしてください。初回利用時には全学統合認証のIDとパスワードが必要です。

<公開期間>

内容	公開期間	
休 講	30日後までの情報を公開	
補 講	予定している全ての情報を公開	
教室変更	臨時変更	30日後までの情報を公開
	恒常変更	前後30日分の情報を公開

<注意事項・補足>

- ・受付日や受付時間により公開に時差が生じる場合があります。
- ・受付日や受付時間により公開に時差が生じる場合があります。
- ・当日に連絡があった情報には対応できない場合があります。
- ・本学以外の第三者機関による休講情報提供サービス等が存在しますが、本学が提供する公式の情報は上記サイトのみです。
- ・休講、補講、教室変更情報の公開については、メールでの配信サービスも行っています。Web版ポータルサイトの「連絡先・メールアドレス・メール受信設定」で設定可能です。
- ・休講、補講、教室変更情報については、本学のポータルサイト以外に一部掲示板でも公開しています。

第1部 履修の心得

I 履修をはじめるときにあたって

大学では高校までと異なり、履修や学生生活に関するすべてのことが自分の責任に委ねられています。それだけに、各自が履修制度について十分な理解のもと履修することが望まれます。

1. 長期的な履修計画を立てること

授業科目は、「教養教育科目」と学部専門の教育に関する科目群である「専攻科目」からなります。みなさんは、これら2つの「授業科目の区分」から、卒業するために必要な一定の単位数を満たすように履修しなければなりません。

1学年間あるいは1学期間に履修できる単位数には上限が設けられており、また、各学期(セメスター)に、必ず履修すべき科目や選択して履修すべき科目が教育方針に基づいて配当されています。なお、年度によって開講される科目が異なりますので、履修計画をたてる際には、同時に次学期以降における履修計画もあわせて考える必要があります。

2. 系統的に科目を履修すること

大学における学業は、学部毎に定められた所定の要件を満たすことで完了しますが、その一環として一定の単位数を修得する必要があります(その単位のことを卒業要件単位と呼び、修得のしかたには多くの組み合わせがあります)。明確な学修目的をもたずに、単に決められた単位数を数字の上でそろえるだけの履修では、たとえ4年間在学したとしても、大学の卒業生としてふさわしい能力と識見をもつことはできません。したがって、自らの学修目的にあわせて、各科目の性格やその科目の配当セメスターを考慮しながら系統的に履修する必要があります。

大学4年間において、学問研究に触れる中心的な場は「演習」(ゼミナール)です。この「演習」では、みなさんは自ら選んだテーマに主体的に取り組み、専門的な視点に立って研究することが肝要となります。「演習」をはじめるとき、「演習」における自身のテーマの研究にとって土台となる知識や思考力、さらには研究方法などをあらかじめ修得しておくことが求められます。

3. 自主的に学修をすること

十分な学修成果をあげるためには、単に授業を受けるだけでなく、授業そのものに積極的な姿勢で臨むとともに、授業以外に自主的な学修が必要です。そのため、シラバス(講義概要や到達目標、評価方法、講義計画等について記載したもの)によって指示された参考図書をはじめ、関連図書をよく読んで理解を深めることが望まれます。また、授業を聞き、参考図書・関連図書でも理解できない点については、直接先生に質問をしたり、先生や友人・先輩とディスカッションをしたりすることで理解を深めることも大切です。

4. オフィスアワー

各科目の学修に関する学生の質問や相談に応じることができるよう、各担当教員が定期的に時間を確保しています。この時間のことを「オフィスアワー」（研究室や講師控室に在室する時間の意）と呼びます。

オフィスアワーは各科目のシラバスに記載されていますから、積極的に利用してください。また、ポータルサイト上でも公開しています。

なお、事情によりオフィスアワーに教員が在室していないこともあります。その場合は、社会学部教務課に相談してください。

Ⅱ シラバス

1. シラバスとは何か

シラバス（Syllabus）とは、各科目の講義概要や到達目標、評価方法、講義計画等について記載したものです。

本学で開講されている全ての科目は、あらかじめWeb上に公開されたそれぞれのシラバスに沿って実施されます。

シラバスには、科目名だけでは分からない、詳細な情報が記載されています。学生の皆さんはシラバスを熟読し学習計画を立て、系統的な履修を行ってください。

2. シラバスに記載されている情報

シラバスには、主に次のような情報が掲載されています。

- ① 科目名とサブタイトル（授業テーマ）
- ② 講義概要
- ③ 到達目標
- ④ 講義方法
- ⑤ 授業時間外における予・復習の指示
- ⑥ 系統的履修のための補足情報
- ⑦ 成績評価の方法
- ⑧ テキスト・参考文献
- ⑨ 履修上の注意・担当者からの一言
- ⑩ オフィスアワー・教員との連絡方法
- ⑪ 講義計画（各回の学修内容やキーワード）

※授業時間外における予・復習の指示、参考文献、履修上の注意・担当者からの一言、オフィスアワー・教員との連絡方法、講義計画については、授業期間中に変更されることがあります。最新の情報を参照してください。

3. シラバスの利用方法

シラバスはすべてWeb上で公開されています。ポータルサイトからリンクをたどって参照してください。

Ⅲ 単位制度と単位の認定

1. 単位制度

大学での学修は単位制で行われています。

単位制とは、すべての科目に一定の単位数が定められており、その科目を履修して単位を修得し、定められた卒業要件単位数を満たすことで卒業が認定される制度です。

〈単位とは〉

単位とは、学修の量を数字で表すものであり、下表のとおり、原則として各単位数によって必要な学修時間が定められています。

単位数	学 修 時 間					
	講義・演習・講読科目の場合			外国語・スポーツ・実験・実習科目の場合		
	自主	授業	合計	自主	授業	合計
1				15時間	30時間	45時間
2	60時間	30時間	90時間	30時間	60時間	90時間
4	120時間	60時間	180時間			

〈単位の計算方法〉

学則第26条に基づき、原則として次の基準によって計算します。

- ① 本学では、単位計算上、1つの授業90分を2時間として計算します。
- ② 本学では、1単位につき45時間の学修時間を必要と定めています。
- ③ 本学では、学期完結型授業の場合は第1学期（前期）授業期間を15週、第2学期（後期）授業期間を15週とし、学期連結型授業の場合は1学年間（通年）で30週としています。

○講義・演習・講読科目の場合

上表から、講義・演習・講読科目の場合、単位計算上の授業時間2時間に対し、4時間（授業時間の2倍）の自主的学修が必要となり、単位の計算方法は以下のとおりになります。

区分	必要な学修時間	単 位 数
学期完結型 授業の場合	6時間（授業2時間＋自主4時間） ×15週＝90時間	90時間÷45時間（1単位につき） ＝2単位
学期連結型 授業の場合	6時間（授業2時間＋自主4時間） ×30週＝180時間	180時間÷45時間（1単位につき） ＝4単位

ります。

また、授業時間外における自主的な学修（予・復習）は、「シラバス」の中で「授業時間外における予・復習の指示」で示される内容を中心に、参考文献等も利用しながら、あるいは友人とのディスカッションや図書館の利用などを通して、自主的に行う学修のことです。大学での学修はこの自主的な学修の比重が大きく、大学生活の成否はこの自主的な学修にかかっていると云えます。

4. 授業時間

本学における1回の授業時間は、後に説明する授業科目の開設方法に関係なく、いずれの場合でも90分です。また、それぞれの授業時間を「講時」といいます。年間を通して、各講時の時間帯は次のとおりです。

<授業配置時間>

	時間帯	月	火	水	木	金	土
1講時	9:20~10:50	○	○	○	○	○	○
2講時	11:05~12:35	○	○	○	○	○	○
3講時	13:35~15:05	○	○	○	○	○	○
4講時	15:20~16:50	○	○	○	○	○	○
5講時	17:00~18:30	○	○	○	○	○	○

5. 卒業要件単位および学士号

卒業は、大学が定める教育課程の修了であり、「学士」の学位が授与されます。この認定証が卒業証書（学位記）です。卒業するためには、教育課程（カリキュラム）にしたがって学修し、学部毎に定められた所定の要件を満たすことが必要で、その一環として、124単位以上を修得しなければなりません。

<卒業の要件>

本学において、卒業認定を得ようとする者は、次の2つの要件を満たさなければなりません。

(1) 所定在学年数

本学の教育課程（カリキュラム）を修了するには、4年以上在学しなければなりません。これは、単なる在籍期間ではなく、学修期間が4年以上必要ということです。したがって、休学等による学修中断の期間は所定在学年数に加えません。

(2) 所定単位の修得

本学の教育課程（カリキュラム）は、授業科目の区分ごとに必修科目、選択必修科目、選択科目、随意科目の別を指定しています（詳細は「第2部 教育課程」の「I 教育課程の編成方法」を参照）。この指定と異なる履修をした場合には、いかに多くの単位を修得したとしても卒業の認定を受けることはできません。

方針	教育理念と
履修心得	履修の心得
履修心得	単位制度と認定
履修心得	授業科目の開設方法
履修心得	履修登録
履修心得	成績評価
教育課程	教育課程の編成方法
教育課程	教養教育科目
教育課程	専攻科目
教育課程	その他
	諸課程
	学修生活
	Q & A
	付録

〈卒業の時期〉

(1) 卒業認定は、毎年学年の終わり（3月）に行います。

(2) 9月卒業の取り扱い

教授会が必要と認めるときは、在学期間が4年以上の者について、第1学期（前期）終了時（9月）に卒業を認定することがあります。

(注) 9月卒業を希望する者は、4月の登録関係書類配付時に申し出て、所定の願書を受け取り、必ず指定された期間に手続きを完了してください（本人の申し出がなければ、9月卒業の対象にはならないので注意してください）。

6. 入学前に修得した単位の認定

学則第38条に基づき、教授会が教育上有益と認めるときは、入学前に大学または短期大学において履修した授業科目について修得した単位（科目等履修生として修得した単位を含む）を本学において修得したものと認定することができます。ただし、単位認定には条件や上限があります。単位認定を希望する場合は入学後すみやかに社会学部教務課に申し出てください。

V 履修登録

1. 履修登録手続スケジュール

履修登録手続スケジュールは毎年度変更されますので、履修要項WEBサイト (<https://monkey.fks.ryukoku.ac.jp/kyoga/rishu/>) で確認してください。

2. 履修登録制限単位数

大学での学修においては、単位制度の趣旨、教育効果（自主的な学修時間の確保）および健康管理の点から、一度に多くの科目を履修することは適当ではありません。

このため、社会学部では次のとおり履修登録制限を行っています。ここに定める単位数を超えて履修登録することはできません。よく考えて卒業までの履修計画を立てる必要があります。

所属セメスター	1	2	3	4	5	6	7	8	計
制限単位数	24	24	24	24	24	24		48	192

(注1) 編転入学した者のカリキュラムは、編入学または転入学した年度ではなく、入学を認められた学年の在學生と同様のカリキュラムを適用します。再入学した者については、原則離籍前と同年度のカリキュラムを、復学した者については、休学前と同年度のカリキュラムをそれぞれ適用します。

(注2) 通年科目の単位数は、第1学期と第2学期で2分割して計算します。

(注3) この履修制限には、次の科目は含まれないことから、制限単位を超えて履修登録することができます。ただし、単位制度の趣旨および教育効果（自主的な学修時間の確保）や健康管理の点からすれば、制限単位を大幅に超える登録は好ましくありません。

- ① 随意科目（授業時間割表に「随意」、「教職」、「本山」のいずれかの記号のある科目）
- ② サマーセッションに開講される科目
- ③ 「海外英語研修」
- ④ 大学コンソーシアム京都科目（単位互換科目、インターンシップ）
- ⑤ 環びわ湖大学・地域コンソーシアムの単位互換制度科目
- ⑥ その他授業期間外に実施される科目

3. 予備・事前登録

予備・事前登録とは、受講者数を調整するため、通常の履修登録（本登録）に先だって行われるものです。予備・事前登録手続きの必要な科目は、この手続きをしなければ受講できません。

履修登録 (広義)	1) 予備登録	受講可否を抽選（無作為抽出）により決めます。 教養教育科目や言語科目（選択外国語科目）においてこの手続きが必要です。
	2) 事前登録	受講可否を申請書の内容や過去の成績などにより決めます。 必修外国語の再履修や一部の専攻科目等においてこの手続きが必要です。
	3) 履修登録（本登録）	履修する科目（予備・事前登録にて受講可となった科目を含む）が確定します。

4. 履修登録要件

(1) 履修登録要件

有効な履修登録を行うためには、次に定める要件をすべて備えていなければなりません。履修登録はすべて自己の責任において行ってください。

- ① 必修科目は、担当されているセメスターに登録してください。
- ② 所属年次に担当されている授業科目以外に下級年次担当の授業科目を登録することができます。ただし、諸事情により不開講となる場合や開講期（開講セメスター）が変更される場合がありますので注意してください。
- ③ 履修登録は授業時間割表に従って登録してください（特に、同一授業科目について複数の担当者がある場合や、週2回学期完結型授業等の場合は、別段の指示があるので注意してください）。
- ④ 重複登録（同一講時に2科目以上の登録をすること）をした場合、当該科目は全て無効となります。
- ⑤ 二重登録（すでに修得した科目（既修得科目）を再度登録すること、および同時に同一授業科目を2科目以上登録すること）をした場合、当該科目は全て無効となります。
- ⑥ 各セメスター（学期）および各年次において、定められている履修登録制限単位を超えて登録することはできません。

(2) 履修登録にあたって注意すべき点

- ① 授業時間割に変更が生じた場合は、ポータルサイトにてお知らせします。
- ② 履修登録にあたって、不明な点があれば、社会学部教務課窓口にご相談してください。
- ③ Web履修登録画面から、定められた期間に必ず登録してください。

履修登録手続スケジュールは毎年度変更されますので、履修要項WEBサイト (<https://monkey.fks.ryukoku.ac.jp/kyoga/rishu/>) で確認してください。

- ④ 履修登録は確実にを行うため、パソコンで行ってください。
- ⑤ 受講登録確認表の出力による登録確認

登録した授業科目は、登録完了後、各自がその場で「受講登録確認表」を出力し、正しく登録されているかどうかを必ず確認してください。受講登録確認表について、不備もしくは質問がある場合は、ただちに、社会学部教務課窓口申し出てください。また、出力した受講登録確認表は、必ず保管してください。

5. 履修辞退制度 ※受講登録確認時に行う「修正」とは異なりますので注意してください。

(1) 「履修辞退制度」とは

「履修辞退制度」とは、受講者が授業を受けてみたものの、「授業内容が学修したいものと著しく違っていた場合」や「受講者自身が授業について行ける状況にまったくない場合」など、**やむを得ない理由がある場合に自分自身の判断で履修を辞退**することができる制度のことです。

この制度は、履修登録の確認時における登録不備によって修正が必要となる場合の「履修登録修正」とは異なり、履修登録がすべて確定した後に、上記のような理由によって受講者自身が定められた期間に履修辞退の申し出をすることができるものです。「履修登録修正」は登録情報を「修正」や「取消」するものであり、以前の履歴は一切残りませんが、**「履修辞退」は、「履修登録」および「履修辞退」の履歴が記録として残ります。**

したがって、受講者のみなさんはこの「履修辞退制度」を安易に利用するのではなく、『履修要項』および『シラバス』を熟読して学修計画をしっかりと立て、慎重な履修登録をするよう十分留意する必要があります。

(2) 履修辞退による成績評価のあり方

本学が設定する履修辞退の申出期間中に辞退を申し出た場合、当該授業科目の成績評価は行いません。したがって、履修辞退した科目は平均点やGPAの計算対象から除外されるとともに、成績証明書への記載対象からも除外されます。なお、各学期に配付される個人別の成績表には履修履歴および履修辞退履歴として「J」の記号が記載されます。

(3) 履修辞退できない科目

原則として、開講科目のすべてを「履修辞退」の対象科目としています。

ただし、下記のとおり、カリキュラムの関係において、学部（学科・課程・専攻・コース）で学修する上で“必修としている授業科目”や“予め定員を設け募集した科目”、“本学以外の団体等への手続きにおいて調整が困難である科目”など「履修辞退制度」の対象としない（＝履修辞退を認めない）科目を設定していますので、履修登録の際、必ず確認してください。

◆履修辞退対象外科目の一覧

科目区分	備考
必修科目	選択必修科目については、学部（学科・課程・専攻・コース）によって取り扱いが異なる場合があります。
事前登録が必要となる科目（注）	教室の規模や教室の設備、授業の企画規模等にあわせて、予め受講者数の制限を設けて募集した科目については、履修辞退を認めません。
「大学コンソーシアム京都」および「環びわ湖大学・地域コンソーシアム」の単位互換科目として受講している科目	本学学生が本学他学部の開講する科目を、左記の2団体が展開する「単位互換科目」として受講している場合、履修辞退を認めません。
教育実習、介護等体験に関する科目	実習校との事前調整を行う科目であるため、履修辞退を認めません。
サマーセッション科目	本制度となじまない科目であることから、履修辞退は認めません。
その他各学部が設定する科目	社会共生実習ⅠA～ⅢB 矯正・保護課程科目 社会教育実習 社会福祉援助技術現場実習Ⅰ・Ⅱ 精神保健福祉援助実習 精神保健福祉援助実習指導Ⅰ・Ⅱ 社会福祉調査実習 特別支援教育実習

（注）教養教育科目の「予備登録」が必要となる科目とは異なります。

(4) 履修辞退の申出期間

履修辞退の申出期間は各学期において1週間程度設けられます。学期はじめの履修説明、ポータルサイト、学生手帳等で確認してください。

(5) 履修辞退の申出方法

履修辞退の申出期間にポータルサイトの「Web履修辞退申請」から申請してください。

受付期間中にポータルサイトを利用した申請ができない理由を有する者は、事前に社会学部教務課に相談してください。

(6) 留意事項

- ① 通年科目について、5月頃の履修辞退期間中に履修辞退の申し出をした場合は、第2学期（後期）の当該科目の単位数は履修登録制限単位から除外され、カウントされません。また、後期の履修登録がある場合は、履修辞退した科目の同一曜講時に学期完結型の後期開講科目を履修登録することができます。

なお、履修辞退の申し出による単位数計算は以下のとおりです。

履修辞退申出時期	科目区分	単位数の計算
5月頃	前期科目	カウントします。
	通年科目	第1学期（前期）分はカウントしますが、第2学期（後期）分はカウントしません。
	第1クォーター科目	カウントします。
6月頃	第2クォーター科目	カウントします。
10月頃	後期科目	カウントします。
	通年科目	カウントします。
	第3クォーター科目	カウントします。
11月頃	第4クォーター科目	カウントします。

- ② 履修辞退申し出による授業料（科目等履修生は履修料）の返還はしません。

なお、単位制学費の対象学生（留年生および社会人）が、通年科目の辞退を5月頃の履修辞退申出期間に申し出た場合、第2学期（後期）分の授業料は徴収しません。

また、科目等履修生が、通年科目を5月頃の履修辞退申出期間に申し出た場合、第2学期（後期）分の履修料は理由の如何にかかわらず返還しません。

6. 配当セメスターの考え方

それぞれの科目には配当セメスターが設定されており、設定された配当セメスター以降の履修が可能であることを示しています。

- (1) 必修科目は、配当されているセメスターに登録してください。
- (2) 配当セメスターにかかわらず、開講期（開講セメスター）は年度により変更することがあります。
- (3) 一部の科目については、配当セメスター以外での履修を行うことができないなどの特性があります。詳細は、社会学部教務課窓口にて確認してください。
- (4) 9月入学・半期休学等の理由により、科目配当に極端な不利益があると判断されるときは、配当セメスターより前の履修を認めることがあります。ただし、履修登録にあたっては予め社会学部教務課窓口で相談してください。

VI 成績評価

成績評価は、個々の科目について定められている単位数に相当する量の学修成果の有無やその内容を評価するために行われます。成績評価は、一般的に100点満点法で評価され、60点以上の評価を得られた場合に所定の単位が認定されます。

1. 成績評価の方法

成績評価には、おおよそ次の4種類の方法があり、これらのうちのひとつまたは複数を組み合わせて評価されます。各科目の成績評価方法は、その科目の特性に応じて授業担当者によって定められています。その内容はシラバスに明示されているので参照してください。

- ① 筆答試験による評価
- ② レポート試験による評価
- ③ 実技試験による評価
- ④ 授業への取組状況や小テストなど、上記試験による評価の他に、担当者が設定する方法による評価

2. 成績評価の基準

- ① 成績評価は、100点を満点とし、60点以上を合格、それを満たさない場合は不合格とします。
- ② 一度合格点を得た科目（=既修得科目）は、いかなる事情があっても、再度履修し成績評価を受けることはできません。
- ③ 履修登録した科目の試験を受験しなかった場合、その試験の評価は0点となります。ただし、この場合でも、試験による評価以外に授業担当者が設定する方法により評価される場合があります。
- ④ 段階評価と評点の関係は、次のとおりとします。

段階評価と評点			
S (90~100点)	A (80~89点)	B (70~79点)	C (60~69点)

上記の段階評価以外に、実習科目はG（合格）・D（不合格）で評価する場合があります。単位認定された科目の場合はN（認定）となります。

- ⑤ 学業成績証明書は、すべて段階評価で表示し、不合格科目は表示しません。
- ⑥ 学業成績表は、第1学期（前期）分を9月中旬、第2学期（後期）分を3月下旬にポータルサイトよりダウンロードできます。日程の詳細は、別途ポータルサイトまたは掲示等でお知らせします。

3. GPA制度

GPAとは、Grade Point Average（成績加重平均値）のことであり、従来の修得単位数による学修到達度判定に加え、どの程度のレベルで単位を修得したかを一目で表すものとして考えられたものです。

GPAは、各教科の評価点（100点満点）を次表のように換算しなおし、その合計を登録科目の総単位数で割って算出します。

評価点	グレイドポイント
100～90点	4
89～80点	3
79～70点	2
69～60点	1
59点以下	0

$$GPA = \frac{\sum (\text{登録科目のグレイドポイント} \times \text{単位数})}{\sum (\text{登録科目の単位数})}$$

例えば、「仏教の思想A」（2単位）90点、「英語総合1(A）」（1単位）80点、「心の科学A」（2単位）40点、「生物科学のすすめ」（4単位）76点を登録科目の結果とした場合、GPAは次のように計算されます。

$$GPA = \frac{(2 \times 4) + (1 \times 3) + (2 \times 0) + (4 \times 2)}{2 + 1 + 2 + 4} = \frac{19}{9} = 2.11$$

※随意科目、履修辞退した科目については、ここでいう登録科目には含みません。

※成績を評価点（100点満点）で評価しない科目は算入しません。

4. 成績疑義

成績評価について疑義がある場合は、必ず所定の「成績疑義申出用紙」に疑義内容を記入した後、社会学部教務課窓口に提出してください。**授業担当者に直接申し出てはいけません。**

なお、申出期間については、別途ポータルサイトまたは掲示等で確認してください。

5. 筆答試験の時期

定期試験（学期末・学年末試験）	個々の科目について定められている授業期間の終了時期（通常の場合は学期末）に実施する筆答試験
追試験	定期試験欠席者のために、定期試験終了後に改めて実施する筆答試験（追試験の項を参照のこと）

6. 受験資格

次の各号に定める条件をすべて備えていないと受験資格を失い、受験することができなくなる恐れがあります（追試験については、追試験の項を参照のこと）。

- (1) その科目について、有効な履修登録がなされていること。
- (2) 定められた学費を納入していること。
- (3) 授業に出席していること。原則として3分の2以上の出席があること。
- (4) 授業担当者の求める諸条件を満たしていること。

7. 受験の注意事項

筆答試験に際しては、次のことを守らなければなりません。

- (1) 指定された試験場で受験すること。
- (2) 試験開始20分以上の遅刻および30分以内の退室は許されない。
- (3) 学生証を携帯すること。
- (4) 学生証は写真欄が見えるよう机上通路側に置くこと。
万一学生証を忘れた場合には、社会学部教務課窓口で「試験用臨時学生証」の交付を受けておくこと。
- (5) 答案（解答）用紙が配付されたら直ちに年次、学籍番号、氏名を「ペンまたはボールペン」で記入すること。
- (6) 参照を許可されたもの以外は、指示された場所におくこと。
[担当教員の指示がない限り、電子機器等の使用を認めない。]
- (7) 試験開始前に携帯電話等の電源を切り、かばんの中に入れること。
- (8) 答案（白紙答案を含む）を提出しないで退室しないこと。

8. 答案の無効

次の場合は、その答案は無効となります。

- (1) 無記名の場合
- (2) 指定された場所に提出しない場合
- (3) 試験終了後、試験監督者の許可なく氏名を書き直した場合
- (4) 受験態度の不良な場合

9. 筆答試験における不正行為

- (1) 受験中に不正行為を行った場合は、その学期に履修登録をした全科目の単位認定を行いません。さらに、不正行為の程度により、学則に定める懲戒を加えることがあります。
- (2) 次に該当する場合は、これを不正行為と見なします。
- ① 私語や態度不良について注意を与えても改めない場合
 - ② 監督者の指示に従わない場合
 - ③ 身代わり受験を行ったとき、または行わせた場合
 - ④ カンニングペーパー等を所持していた場合
 - ⑤ 携帯電話、スマートフォン、情報端末等をかばん等にしまっていない場合
 - ⑥ 許可された以外のものを参照した場合
 - ⑦ 机上等への書き込みをしていた場合
 - ⑧ 許可なくして物品や教科書、ノート類を貸借した場合
 - ⑨ 答案用紙の交換および見せ合いをした場合
 - ⑩ その他、①～⑨に準じる行為を行った場合

10. レポート試験における不正行為

レポート試験については、既存文書からの不正な転用等が認められたとき(例えば、インターネット等から複製したような場合)は、当該レポートを無効扱いとし、単位認定を行わない場合があります。

11. 追試験

(1) 追試験の受験資格

次の各号のいずれかの理由により定期試験を欠席した場合、所属学部が認めれば追試験を受験することができます。

- ① 病気、怪我又は試験時における体調不良等
- ② 親族(原則として3親等まで)の葬儀への参列
- ③ 公認サークルの公式戦への選手としての参加
- ④ 交通機関の遅延等
- ⑤ 交通事故、災害等
- ⑥ 就職活動(説明会、筆記試験、面接等)
- ⑦ 資格試験(公務員試験、公的資格試験等)の受験
- ⑧ 単位互換科目の試験受験
- ⑨ インターンシップ実習(協定型インターンシップ、大学コンソーシアム京都インターンシップ・プログラム)又は博物館実習への参加
- ⑩ 裁判員(候補者)への選任
- ⑪ 短期大学部における実習等への参加により本学学部の定期試験を受験できなかった場合
- ⑫ その他所属学部が特に必要と認める理由

(2) 追試験の申し込み

追試験受験希望者は、追試験受験願および欠席理由証明書(医師診断書、交通遅延証明書ま

たは事故理由書、就職試験等による場合は会社あるいは団体が発行する証明書等)をその科目の試験日を含めて4日以内(土・日・祝日は含めない。ただし、土曜日が試験日の場合は試験当日を含む4日以内)に社会学部教務課窓口へ提出しなければなりません。

交通遅延証明書のうち、Web発行によるものは本人が乗車したことを証明するものではありませんので、欠席理由の証明書として、本学では取り扱いできません。

交通遅延証明書は従来通り、「本人が乗降した際に各駅にて受け取ることができるもの」のみを証明書として取り扱います。

なお、定期試験当日、医師の診断の結果、インフルエンザなどの流感により外出が制限され、定期試験を受験できなかった場合は、追試験申込期限内に社会学部教務課まで連絡してください(電話による連絡可)。

(3) 追試験受験料

追試験の受験料は、1科目1,000円です。

(4) 追試験対象外科目

実技・実習科目、レポート試験による科目、特別に指定された科目については、原則として追試験は行いません。

詳細については、定期試験前に社会学部掲示板にて確認してください。

12. 筆答試験時間

筆答試験時間割は、原則として試験の14日前に掲示およびポータルサイトにより発表します。

試験時間は、次のとおりです。

講 時	開始時刻	終了時刻
1 講時	9 : 20	10 : 20
2 講時	11 : 05	12 : 05
3 講時	13 : 35	14 : 35
4 講時	15 : 20	16 : 20
5 講時	17 : 00	18 : 00

第 2 部 教育課程

I 教育課程の編成方法

1. 授業科目の区分

本学の教育課程（カリキュラム）の編成は、4年間（8セメスター）にわたっており、その内容は次のとおり構成されています。これらの分類のことを「授業科目の区分」といいます。

- ・教養教育科目（「仏教の思想」科目・言語科目・教養科目）
- ・専攻科目

2. 必修科目、選択必修科目、選択科目、随意科目

すべての科目は必修科目、選択必修科目、選択科目、随意科目のいずれかに指定されています。

必修科目	卒業要件を満たすために必ず履修し単位を修得しなければならない科目です。この科目の単位が未修得の場合は、修得単位数の合計が卒業要件単位数を超えていても、卒業の認定を受けることができません。
選択必修科目	指定された科目群の内から決められた数の科目を任意に選択して単位を修得しなければならない科目です。この科目も必修科目と同じく決められただけの単位数が未修得であれば、卒業の認定を受けることができません。また、これらの科目は、指定された単位数を超えて修得した場合、超えた分の単位数を選択科目の単位数の一部に充てることができます。
選択科目	どの科目を履修するかはすべて学生の自由に任されている科目です。ただし、卒業要件上、一定の単位数を修得することが義務づけられており、この要件を満たしていない場合は卒業の認定を受けることができません。
随意科目	主として各種の資格取得にかかわる科目であって、卒業要件とは無関係です。そのため、随意科目は教養教育科目、学部専攻科目の区分の外に置かれます。

3. クラスの編成

(1) クラスとは

クラスとは教育上の効果を考慮して、受講者を適切な規模に分割したものです。

(2) クラスの種類

クラスには次の種類があります。

- ① 必修外国語クラス
- ② 学部専攻科目クラス（基礎ゼミナールA・B等）

4. 現代福祉学科における卒業要件単位数

科目区分	科目属性	科目名	単位数	小計		
教養教育科目	必修	仏教の思想A、B	各2	12	28	
		英語総合1 (A)、1 (B)	各1			
		英語総合2 (A)、2 (B)	各1			
		英語総合3	1			
		英語総合4	1			
		スポーツ技術学A、B	各1			
	選択必修	①初修外国語 I A、II A	各1	8		
		人文科学系科目の基幹科目	2以上			
		②社会科学系科目の基幹科目	2以上			
	選択			8以上		
専攻科目	必修	基礎ゼミナールA、B	各2	30	78	
		情報処理実習 I A、I B	各1			
		社会福祉実践論	2			
		社会イノベーション実践論	2			
		ソーシャルワークの基盤と専門職	4			
		社会福祉原論	4			
		現代福祉学演習 I A、I B	各2			
		現代福祉学演習 II A、II B	各2			
	選択必修 ※1	卒業研究	4	2以上		48以上
		社会福祉援助技術現場実習 I	6			
		社会福祉調査実習	2			
		特別支援教育実習	3			
		情報処理実習 II A、II B	各1			
		社会共生実習 I A	2			
		社会共生実習 I B	2			
		社会共生実習 II A	2			
	社会共生実習 II B	2				
選択	社会共生実習 III A	2	2			
	社会共生実習 III B	2				
フリーゾーン※2					18以上	
合計					124以上	

〈選択必修科目の組み合わせについて〉

- ①初修外国語（ドイツ語、フランス語、中国語、コリア語）からいずれか1カ国語（2科目）を必修
→2単位
- ②系ごとに指定された基幹科目からいずれか1科目（合計3科目）を必修
→6単位（P.36～38の設置科目一覧を参照）

※1 選択必修科目について

選択必修科目の合計が卒業要件単位数を超えた場合は、その余剰分の単位数が選択科目に計上されます。

※2 フリーゾーンの取り扱いについて

各分野の卒業要件単位数からの余剰分については、フリーゾーンに集計されます。

II 現代福祉学科の設置科目

1. 教養教育科目

○は必修科目 ●は選択必修科目／基幹科目 ○は選択科目

科目 区分	授業科目名	単 位 数	配当年次・セメスター				備考
			1年次		2年次		
			1	2	3	4	
科 目	仏教の思想A	2	○				}2科目(4単位)必修
	仏教の思想B	2		○			
	歎異抄の思想I	2			○		
	歎異抄の思想II	2				○	
言 語 科 目	英語総合1(A)	1	○				}6科目(6単位)必修
	英語総合1(B)	1	○				
	英語総合2(A)	1		○			
	英語総合2(B)	1		○			
	英語総合3	1			○		
	英語総合4	1				○	
	英語セミナーA1	2	○				
	英語セミナーA2	2		○			
	英語セミナーB1	2			○		
	英語セミナーB2	2				○	
	英語セミナーC1	2			○		
	英語セミナーC2	2				○	
	英語セミナーD1	2			○		
	英語セミナーD2	2				○	
	英語セミナーE1	2			○		
	英語セミナーE2	2				○	
	英語セミナーF1	2			○		
	英語セミナーF2	2				○	
	海外英語研修	2		○			1・2年次のみ履修可
	ドイツ語IA	1	●				
ドイツ語IIA	1		●				
ドイツ語IB	1	○					
ドイツ語IIB	1		○				
フランス語IA	1	●					
フランス語IIA	1		●				
フランス語IB	1	○					
フランス語IIB	1		○				
中国語IA	1	●					
中国語IIA	1		●				
中国語IB	1	○					
中国語IIB	1		○				
コリア語IA	1	●					
コリア語IIA	1		●				
コリア語IB	1	○					
コリア語IIB	1		○				
ドイツ語セミナーIA	2			○			
ドイツ語セミナーIB	2				○		
フランス語セミナーIA	2			○			
フランス語セミナーIB	2				○		
中国語セミナーIA	2			○			
中国語セミナーIB	2				○		
コリア語セミナーIA	2			○			
コリア語セミナーIB	2				○		
日本語	1	●				留学生対象科目	

科目 区分	授業科目名	単 位 数	配当年次・セメスター				備考
			1年次		2年次		
			1	2	3	4	
人 文 科 学 系 教 科 目 養 育 科 目 社 会 科 学 系 科 目	哲学入門	2	●				1科目（2単位以上）必修
	倫理学入門	2	●				
	倫理学A	2	●				
	クリティカル・シンキング	2	●				
	宗教学のすすめ	2	●				
	宗教の世界	2	●				
	日本の文学M	2	●				
	日本の文学N	2		●			
	西洋の文学A	2	●				
	西洋の文学B	2			●		
	言語学入門	2	●				
	歴史入門	2	●				
	日本の歴史M	2	●				
	日本の歴史N	2		●			
	日本の文化	2	●				
	西洋の歴史M	2	●				
	西洋の歴史N	2	●				
	教育原論A	2	●				
	教育原論B	2		●			
	倫理学B	2			○		
	アジアの歴史M	2			○		
	アジアの歴史N	2				○	
	心理学A	2			○		
	心理学B	2				○	
	学習・発達論A	2			○		
	学習・発達論B	2				○	
	日本国憲法	2	●				
法学のすすめ	2	●					
政治学のすすめ	2	●					
社会学のすすめ	2	●					
地理学のすすめ	2	●					
経済学のすすめ	2	●					
経営学のすすめ	2	●					
国際学のすすめ	2	●					
文化人類学のすすめ	2	●					
社会調査のすすめ	2	●					
社会統計学のすすめ	2	●					
人権論A	2	○					
人権論B	2		○				
現代社会とメディア	2			○			
現代社会と法	2			○			
現代社会と労働	2			○			
現代社会の諸問題	2			○			
環境と社会	2			○			
平和学A	2			○			
ジェンダー論	2			○			
国際社会論	2			○			
地域論	2			○			

科目 区分	授業科目名	単 位 数	配当年次・セメスター				備考	
			1年次		2年次			
			1	2	3	4		
教 養 科 目	社会科学系科目 企業と会計	2			○			
	社会科学系科目 社会思想史	2			○			
	社会科学系科目 情報倫理	2			○			
	社会科学系科目 情報社会とメディア	2	○					
	自然 科 学 系 科 目	生活の中の数学	2	●				1科目(2単位以上)必修
		生活の中の統計技術	2	●				
		生活の中の化学	2	●				
		生活の中の物理	2	●				
		生活の中の生物学	2	●				
		生活の中の地学	2		●			
		生命と科学	2			●		
		現代の技術	2			○		
		自然観察法	2			○		
		里山学	2	○				
	目	植物の自然誌	2		○			
		環境の科学	2			○		
		人類の科学	2			○		
		情報と人間	2		○			
		現代社会と栄養	2	○				
		スポーツ 科学 系 科 目	スポーツ技術学A	1	◎			
スポーツ技術学B			1		◎			
健康とスポーツ			2			○		
現代社会とスポーツ	2				○			
スポーツ文化論	2				○			
講義 科目 特別 講義	教養教育 科目特別 講義	2	○				4科目8単位まで卒業要件として認める	

⚠ 注意事項

- 各印は配当セメスターを示しています。ただし、それ以上の学年・セメスターであれば受講可能です（一部例外あり）。
(例：1年次配当科目であれば、2年次以降生も受講可能)
- 上記配当セメスターに関わらず、開講セメスターは年度により変更することがあります。
また、年度により不開講になることがあります。詳細は、時間割冊子およびWeb履修登録画面で確認してください。
- 同一の科目名で授業担当者が異なる場合でも同一科目として取り扱います。
よって、同じセメスターにおいて、二つ以上同時に履修することや一度単位認定された科目を再度履修することはできません。
- 同一の科目名でありながら、「〇〇A」「〇〇B」「〇〇M」「〇〇N」とある科目や「〇〇Ⅰ」「〇〇Ⅱ」とある科目は、それぞれ独立した科目であり、いずれも卒業要件として認定されます。「〇〇A」という科目を修得していなくても、「〇〇B」の履修は可能です。なお、「〇〇Ⅰ」「〇〇Ⅱ」の「Ⅰ」「Ⅱ」は科目内容のグレードを表していますので、できるだけ順序だてて履修してください。
- 「教養教育科目特別講義」は複数の科目が開講されますが、卒業要件単位として認められるのは4科目(8単位)までです。

2. 専攻科目

◎は必修科目 ●は選択必修科目 ○は選択科目 ◇は資格課程必修科目 ◆は資格課程選択必修科目
注：先修科目については、p.46 を参照のこと。

区分	授業科目	単位数	配当年次・セメスター								指定科目			先修科目の有無	備考
			1年次		2年次		3年次		4年次		社会福祉士	精神保健福祉士	特別支援教育		
			前	後	前	後	前	後	前	後					
			1	2	3	4	5	6	7	8					
福祉 社 基 礎 科 目	基礎ゼミナールA	2	◎												
	基礎ゼミナールB	2		◎											
	社会福祉実践論	2	◎												
	社会イノベーション実践論	2		◎											
	ソーシャルワークの基盤と専門職	4		◎					◇	◇					
	社会福祉史	2		◎											
	生活問題論	2		◎											
	高齢者福祉論Ⅰ	2	◎						◇						
	高齢者福祉論Ⅱ	2		◎					◇						
	児童福祉論Ⅰ	2	◎						◇						
	児童福祉論Ⅱ	2		◎											
	障害者福祉論Ⅰ	2	◎						◇	◇					
	障害者福祉論Ⅱ	2		◎											
	社会理論と社会システム	2	◎						◆	◆					
	医学概論	2		◎					◆	◆					
	精神保健福祉論Ⅰ	2		◎						◇					
	手話コミュニケーション論	2	◎												
	社会福祉原論	4			◎				◇	◇					
	ソーシャルワークの理論と方法Ⅰ	4			◎				◇	◇					
	精神医学概論	4			◎					◇					
人間の心理と発達	2			◎											
地域福祉論	4				◎			◇	◇						
公的扶助論	2				◎			◇	◇						
経済原論	4				◎										
法学概論	4				◎										
政治学概論	4				◎										
真宗学概論	4				◎										
仏教学概論	4				◎										
外国史概説	4				◎										
日本史概説	4				◎										
心理学概論	4				◎										
哲学概論	4				◎										
仏教福祉論	2				◎										
ソーシャルワーク演習Ⅰ	2				◎				◇	◇					
ソーシャルワーク演習Ⅱ	4					◎			◇			有			
福祉 社 発 展 科 目	現代福祉学演習ⅠA	2				◎									
	現代福祉学演習ⅠB	2					◎								
	現代福祉学演習ⅡA	2						◎							
	現代福祉学演習ⅡB	2							◎						
	卒業研究	4								◎					
	心理学理論と心理的支援	2		◎					◆	◆					
	社会保障論	4			◎				◇	◇					
	権利擁護と成年後見制度	2			◎				◆	◇					
	家族福祉論	2			◎										
	臨床心理学理論と方法	2			◎										
	精神保健福祉論Ⅱ	2			◎					◇					
	精神保健福祉論Ⅲ	2				◎				◇					
社会福祉調査論	2				◎				◇						
精神保健学	4				◎					◇					
医療ソーシャルワーク	2				◎										
ソーシャルワークの理論と方法Ⅱ	4					◎			◇						
保健医療論	2					◎			◇	◇					

方針 教育理念と
履修心得
履修の心得
履修心得
単位の認定
履修心得
開設方法
履修心得
履修登録
履修心得
成績評価
教育課程
編成方法
教育課程
科目
教養教育
教育課程
専攻科目
教育課程
その他
諸課程
学修生活
Q & A
付録

区分	授業科目	単位数	配当年次・セメスター								指定科目			先修科目の有無	備考
			1年次		2年次		3年次		4年次		社会福祉士	精神保健福祉士	特別支援教育		
			前	後	前	後	前	後	前	後					
1	2	3	4	5	6	7	8								
福祉発展科目	社会福祉運営管理論	2					○				◇				
	福祉行財政と福祉計画	2					○				◇	◇			
	精神科リハビリテーション学	4					○					◇			
	精神保健福祉援助技術各論	4					○					◇			
	就労支援論	1						○			◆				
	更生保護制度	1						○			◆				
	ソーシャルワーク演習Ⅲ	4							○		◇			有	
	精神保健福祉援助技術総論	2							○			◇			
精神保健福祉援助演習	4							○			◇				
福祉応用科目	ライフコースとセーフティネット	2	○												
	民法	2		○											
	多文化共生論	2		○											
	支援コミュニケーション論	2			○										
	ボランティア論	2			○										
	社会貢献論	2			○										
	国際福祉英会話	2			○										
	宗教学概論	4			○										
	自然地理学	4			○										
	人文地理学	4			○										
	地誌	4			○										
	地方自治論	2			○										
	社会企業論	2			○										
	コミュニティデザイン	2			○										
国際福祉論	2			○											
社会政策論	2					○									
居住福祉論	2					○									
福祉教育科目	障害者教育総論	2			○								◇		
	肢体不自由者のこころとからだ	2			○								◇		
	知的障害者教育指導論	2			○								◇		
	障害児支援論	2			○										
	障害者基礎理論	2				○							◇		
	知的障害者のこころとからだⅠ	2				○							◇		
	知的障害者のこころとからだⅡ	2				○							◇		
	肢体不自由者教育指導論	2				○							◇		
	視覚障害教育総論	2				○							◇		
	スクールソーシャルワーク	2				○									
	病弱者のこころとからだ	2					○						◇		
	病弱者教育指導論	2					○						◇		
	LD等教育総論	2					○						◇		
	障害者発達論	2						○					◇		
聴覚障害教育総論	2						○					◇			
重複障害教育総論	2						○					◇			
実習系科目	情報処理実習ⅠA	1	◎												
	情報処理実習ⅠB	1		◎										有	
	情報処理実習ⅡA	1			●									有	
	情報処理実習ⅡB	1				●								有	
	社会福祉援助技術現場実習指導ⅠA	2				○					◇			有	
	社会福祉援助技術現場実習指導ⅠB	2					○				◇			有	
	社会福祉援助技術現場実習指導ⅠC	2						○			◇			有	
	社会福祉援助技術現場実習Ⅰ	6						●			◇			有	
	社会福祉援助技術現場実習指導Ⅱ	4							○						
	社会福祉援助技術現場実習Ⅱ	6							○					有	
精神保健福祉援助実習指導Ⅰ	4							○			◇				
精神保健福祉援助実習指導Ⅱ	2								○		◇				

区分	授業科目	単位数	配当年次・セメスター								指定科目			先修科目の有無	備考
			1年次		2年次		3年次		4年次		社会福祉士	精神保健福祉士	特別支援教育		
			前	後	前	後	前	後	前	後					
			1	2	3	4	5	6	7	8					
実習系科目	精神保健福祉援助実習	6							○			◇		有	
	社会福祉調査実習	2					●							有	
	特別支援教育実習	3							●				◇	有	
	ケアワーク実習	2			○										
	インターンシップ	2					○								
	社会共生実習ⅠA	2			●										
	社会共生実習ⅠB	2				●									
	社会共生実習ⅡA	2					●								
	社会共生実習ⅡB	2						●							
	社会共生実習ⅢA	2							●						
社会共生実習ⅢB	2								●						
社会教育主事科目	現場主義入門	2		○											
	生涯学習概論	4			○										
	生涯学習支援論	4					○								
	社会教育経営論	4					○								
	社会教育課題研究	2					○								
	社会教育演習	2						○							
矯正保護科目	社会教育実習	2						○							
	矯正・保護入門	2		○											
	矯正概論A	2			○										
	矯正概論B	2				○									
	矯正教育学A	2				○									
	矯正教育学B	2					○								
	矯正社会学A	2						○							
	矯正社会学B	2							○						
	矯正心理学A	2							○						
	矯正心理学B	2								○					
	成人矯正処遇	2							○						
	更生保護概論A	2			○										
	更生保護概論B	2				○									
	保護観察処遇	2								○					
青少年問題	2								○						
学部共通講義	差別論	2			○										社会学科提供 社会学科提供 社会学科提供 社会学科提供 社会学科提供 社会学科提供 社会学科提供 社会学科提供 社会学科提供 社会学科提供 社会学科提供 社会学科提供 社会学科提供 社会学科提供 社会学科提供 社会学科提供
	社会問題の社会学	2			○										
	集団と組織の社会学	2			○										
	子ども社会学	2					○								
	エスニシティ論	2				○									
	宗教社会学	2				○									
	コミュニケーション論	2				○									
	家族社会学	2				○									
	逸脱の社会学	2			○										
	環境社会学	2				○									
	地域社会論	2				○									
	社会人類学	2			○										
	都市社会学	2				○									
	社会意識論	2				○									
	びわ湖・滋賀学	2				○									
	現代宗教論	2					○								
	地域再生の社会学	2					○								
比較社会論	2				○										
情報社会論	2					○									
医療社会学	2						○								
法社会学	2							○							
社会運動論	2								○						

卒業要件
単位に含
まれるの
は、上限
16単位
です。

区分	授業科目	単 位 数	配当年次・セメスター								指定科目			先 修 科 目 の 有 無	備 考
			1年次		2年次		3年次		4年次		社会 福祉 士	精神 保健 福祉 士	特別 支援 教育		
			前	後	前	後	前	後	前	後					
学 部 共 通 講 義	スポーツ社会学	2						○							社会学科提供
	NPO・NGO論	2			○										社会学科提供
	ジャーナリズム史	2					○								コミュニティマネジメント学科提供
	心と身体と宗教	2			○										コミュニティマネジメント学科提供
	コモンセンス論	2		○											コミュニティマネジメント学科提供
	キャリアデザイン論	2		○											コミュニティマネジメント学科提供
	多様性の倫理学	2	○												コミュニティマネジメント学科提供
	性と人権	2				○									コミュニティマネジメント学科提供
	デジタルメディア論Ⅰ	2			○										コミュニティマネジメント学科提供
	プロジェクトマネジメント	2		○											コミュニティマネジメント学科提供
	リスクマネジメント	2		○											コミュニティマネジメント学科提供
	まちづくり論	2				○									コミュニティマネジメント学科提供
	地域発展学	2						○							コミュニティマネジメント学科提供
	キャリアプランニング論	2						○							コミュニティマネジメント学科提供
	地域と語り	2	○												コミュニティマネジメント学科提供
	地域保健学	2			○										コミュニティマネジメント学科提供
	比較宗教論	2				○									コミュニティマネジメント学科提供
	運動心理学	2					○								コミュニティマネジメント学科提供
	寺院活動論	2				○									コミュニティマネジメント学科提供
	レクリエーション運営	2			○										コミュニティマネジメント学科提供
	レクリエーション実技A	1				○									コミュニティマネジメント学科提供
	健康とライフスタイル	2					○								コミュニティマネジメント学科提供
	仏教福祉活動論	2					○								コミュニティマネジメント学科提供
	スポーツマネジメント論	2					○								コミュニティマネジメント学科提供
	メディア特論A	2			○										コミュニティマネジメント学科提供
	報道論Ⅰ	2					○								コミュニティマネジメント学科提供
ジャーナリズム論Ⅰ	2				○									コミュニティマネジメント学科提供	
現代ニュース論Ⅰ	2				○									コミュニティマネジメント学科提供	
地域社会とメディア	2				○									コミュニティマネジメント学科提供	
メディア特論B	2				○									コミュニティマネジメント学科提供	
世界とメディア	2						○							コミュニティマネジメント学科提供	
メディアと倫理	2		○											コミュニティマネジメント学科提供	
メディアと技術	2		○											コミュニティマネジメント学科提供	
コミュニティ論	2		○											コミュニティマネジメント学科提供	
ファシリテーション技法	2			○										コミュニティマネジメント学科提供	

卒業要件
単位に含
まれるの
は、上限
16単位
です。

⚠ 注意事項

- (1) 単位認定の方法
単位は、それぞれの科目で認定されます。
- (2) 開講方式および履修方法について
- ①すべての科目には配当セメスターが設定されており、配当セメスターより前のセメスターにおいては履修できません。
 - ②同一科目名の授業の中にも、学期完結型、学期連結型（通年）の開講方式があり、いずれの方式の授業でも履修できます（ただし、1科目のみ）。
 - ③同一の科目名で授業担当者が異なる場合でも同一科目として取り扱います。よって、同じセメスターにおいて、2つ以上同時に履修することや一度単位認定された科目を再度履修することはできません。
 - ④同一の科目名でありながら、「〇〇A」「〇〇B」「〇〇C」とある科目や「〇〇Ⅰ」「〇〇Ⅱ」「〇〇Ⅲ」とある科目は、それぞれ独立した科目であり、いずれも卒業要件として認定されます。「〇〇A」という科目を修得していなくても、「〇〇B」の履修は可能です。
なお、「〇〇Ⅰ」「〇〇Ⅱ」の「Ⅰ」「Ⅱ」は科目内容のグレードを表していますので、できるだけ順序だてて履修してください。

Ⅲ 教養教育科目の教育目的および履修方法

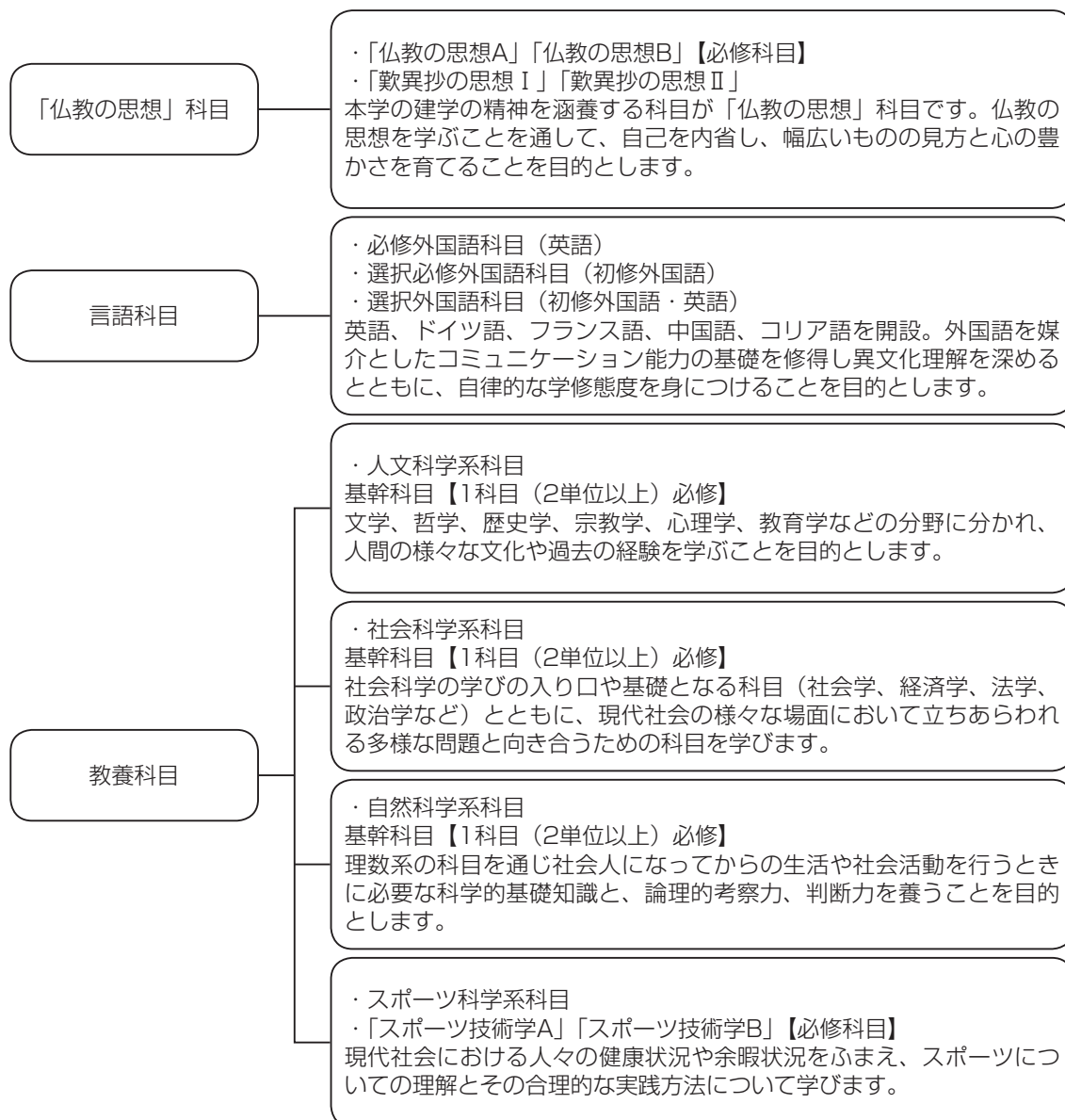
1. 教養教育とは

(1) 教養教育の理念・目的

龍谷大学の教養教育は、人間の根源的な問いからその内面を見つめる思考の幅を広げ、人間をとりまく多様な世界を知ることを通じて、自己を確立できる人間の育成を目指して開講されています。このため、建学の精神に基づく高い倫理性や豊かな人間性ととも、知性・感性を兼ね備え、現代社会でたくましく生きる力を持った人間の形成、つまり、幅広い知識と知的な諸技法の修得に基づく論理的思考力や判断力の涵養により、社会性をもって現実を正しく理解する力と、国際的なコミュニケーション能力をもった「専門性を身につけた教養人の育成」の一翼を担うことを目的としています。

(2) 教養教育科目とは

本学の教養教育は、「仏教の思想」科目、言語科目、教養科目の3つの科目区分で構成されており、これら全体を教養教育科目とよびます。



(3) 教養教育科目の必修科目

「教養教育科目」として開設している科目の中から、次表に示す科目を必修科目・選択必修科目（基幹科目）として合計20単位を修得しなければなりません。

科目区分	科目名	各単位数	合計単位数	
「仏教の思想」科目	仏教の思想A、仏教の思想B	各2単位	4単位	
言語科目	必修外国語科目 (英語)	英語総合1 (A)、英語総合1 (B)、 英語総合2 (A)、英語総合2 (B)、英語総合3、 英語総合4	各1単位	8単位
	選択必修外国語科目 (初修外国語)	初修外国語 I A、初修外国語 II A	各1単位	
教養科目	人文科学系科目	選択必修科目として定める各科目（基幹科目）	1科目 (2単位)以上	2単位以上
	社会科学系科目	選択必修科目として定める各科目（基幹科目）	1科目 (2単位)以上	2単位以上
	自然科学系科目	選択必修科目として定める各科目（基幹科目）	1科目 (2単位)以上	2単位以上
	スポーツ科学系科目	スポーツ技術学A、スポーツ技術学B	各1単位	2単位

① 仏教の思想の履修

「仏教の思想」科目区分のうち、「仏教の思想A、B（各2単位）」は、配当されたセメスターにおいて必ず履修してください。配当されたセメスターで単位を修得できなかった場合は、次年次以降に再履修しなければなりません。詳細は本ページ以降の説明をよく読んでください。

② 言語科目の履修

「言語科目」区分のうち、必修外国語科目として英語6単位および選択必修外国語科目のとして初修外国語2単位の計8単位を履修しなければなりません。配当されたセメスターで単位を修得できなかった場合は、次学期以降再履修しなければなりません。詳細は本ページ以降の説明をよく読んでください。

③ 教養科目の履修

「教養科目」区分のうち、「人文科学系科目」「社会科学系科目」「自然科学系科目」に設置されている「基幹科目（学びの入門となる科目や諸学の基本を学ぶ科目）」の中から各1科目（2単位）以上を修得してください。

④ スポーツ技術学の履修

「スポーツ技術学A、B（各1単位）」は、配当されたセメスターにおいて必ず履修してください。配当されたセメスターで単位を修得できなかった場合は、次年次以降再履修しなければなりません。詳細は本ページ以降の説明をよく読んでください。

2. 「仏教の思想」科目

「仏教の思想」科目では、1年次の必修科目「仏教の思想A」「仏教の思想B」と、2年次以降の選択科目「歎異抄の思想Ⅰ」「歎異抄の思想Ⅱ」が開設されています。ここでは「仏教の思想」を中心に説明します。

(1) 目的と意義

本学は「親鸞聖人によって開示された浄土真宗の精神を建学の精神にもち、真の人間たるにふさわしい世界を開くことをめざし、深い学識と教養をもちながら国際社会の一員として努力する人間を育成すること」をめざしています。

「仏教の思想」は本学の建学の精神を学ぶために必修科目として位置づけられ、大学の一つの個性となっています。この講義では本学のおよき伝統を知り、仏教の思想を学ぶことを通して、自己を内省し、幅広いものの見方と心の豊かさを育てることを目的としています。「仏教の思想」は、各学部のカリキュラムに沿って履修しやすいように、クラス指定で1年次に開講されています。また、入学した学生にいち早く建学の精神を学んでほしいという願いもあります。この「仏教の思想」を平易に理解するために、次のような教育目標を掲げています。

1. 人間にとっての宗教の意義を明らかにする。真実の宗教を見極める眼を育てる。
2. 倫理・歴史として「仏教の思想」を学ぶ。
3. 人間学として「仏教の思想」を学ぶ。
4. 広い視野を育てるために「仏教の思想」を学ぶ。
5. 現代世界のあり方を考える思想として「仏教の思想」を学ぶ。
6. いのちのかけがえのなさに目覚め、異なる意見と対話・交流しあえるような姿勢を培うために、「仏教の思想」を学ぶ。
7. 「仏教の思想」を通して、龍谷大学の建学の精神を学ぶ。

(2) 履修方法

① 必修科目

「仏教の思想A」「仏教の思想B」は必修科目です。配当されたセメスターにおいて必ず履修してください。

② 選択科目

「歎異抄の思想Ⅰ」「歎異抄の思想Ⅱ」は選択科目で、教養教育科目の選択科目として単位認定されます。

③ クラス指定

授業内容の系統性を確保するため、「仏教の思想A」「仏教の思想B」は同一の授業担当者になります。

学部指定やクラス指定を行っていますので、時間割の指示にしたがって履修登録してください。

なお、9月入学生については、所属学部教務課の指示にしたがって履修してください。

④ 「仏教の思想A」「仏教の思想B」の再履修

配当されたセメスターで不合格となった場合は、2年次以降に次のとおり再度履修してください。

なお、この場合は、上記③（同一の授業担当者による受講およびクラス指定）は適用しません。各自、履修登録を行ってください。

普遍的構造や機能に対する理解を深め、世界を複眼的に考察する視点を養います。

(2) 必修外国語科目（英語）の履修

本当に使える外国語の力を身につけたいといった要望に応え、「読む・書く・聴く・話す」といった技能のレベルアップを図るとともに、国際社会において確固とした判断・主張・行動ができるための素地の育成をめざします。

① 開設科目

科目	配当	科目概要	履修方法	再履修
英語総合1(A)、 英語総合1(B)	1セメ	基礎的な英語力の見直し	クラス指定が行われます。 指定された科目を履修登録してください。	各科目の次の開講セメスターから再履修が可能です。予備登録を行い、履修を行ってください。
英語総合2(A)、 英語総合2(B)	2セメ	「1」を発展させた基礎力の強化		
英語総合3	3セメ	「1、2」をもとに4技能(Reading、Writing、Speaking、Listening)のさらなる養成		
英語総合4	4セメ			

② 習熟度別クラス編成

必修外国語である英語のクラスは、習熟度別クラス編成を行っています。これは、既習の英語の知識、能力を踏まえつつ、英語圏の文化に対する理解および情報伝達のための英語力（読む、書く、聴く、話す）の総合的向上を図るために、より学生の実態に即した教育を行うためのものです。習熟度別クラスについては、入学時に実施する英語クラス編成テスト（プレイスメントテスト）の得点結果によって編成します。

③ 再履修

必修外国語科目（英語）が不合格になった場合は、再履修科目を履修しなければなりません。

「英語総合（再）」は予備登録が必要となります。

履修方法等については、各学期の履修指導期間にポータルサイト等で周知しますので、希望の曜講時を選択し登録してください。なお、クラスは受講者数が均等になるよう大学で割り振りしますので、受講予定者自身がクラスを選択することはできません。不合格となった科目数しか履修は認められませんのでご注意ください。

(3) 選択必修外国語科目（初修外国語）の履修

英語とは別に、選択必修科目として初修外国語2単位を履修しなければなりません。初修外国語は、ドイツ語、フランス語、中国語、コリア語の4言語を開設しており、その中から1言語を選択し、同一外国語ⅠA・ⅡA（各1単位）を履修します。

なお、選択した初修外国語の変更は原則として認めません。何らかの理由で特に変更を希望する場合は、各年度始めに教養教育センター事務部（瀬田教学部）へ申し出てください。

① 開設科目

科目	配当	単位	履修方法	再履修
ドイツ語、フランス語 中国語、コリア語	ⅠA	1セメ	入学前に「Web入学手続」にて登録した、希望言語を参考にクラス指定を行います。当該科目の「再履修」科目を指定された科目を履修登録してください。	各科目の次の開講セメスターから再履修が可能です。当該科目の「再履修」科目を間違いなく登録してください。
ドイツ語、フランス語 中国語、コリア語	ⅡA	2セメ		

② 履修方法

入学前に「Web入学手続」にて登録した、希望言語を参考にクラス指定を行います。指定

された科目を履修登録してください。

③ 再履修

選択必修外国語科目（初修外国語）が不合格になった場合は、当該科目を再度履修しなければなりません。事前登録は必要ありませんので、各学期の履修登録時に当該科目の「再履修」科目のWeb登録を行ってください。

（４）選択外国語科目

選択外国語科目には、新しい言語にチャレンジするための入門科目と発展科目であるセミナー科目が開設されています。より高度な運用能力（読む・書く・聴く・話す）の向上を図るとともに、そのことばが用いられている国・地域の文化的、社会的事情についての理解を深めることをめざします。

①開設科目・配当セメスター

	1年次		2年次	
	第1セメスター	第2セメスター	第3セメスター	第4セメスター
初修外国語 ・ 初修外国語 セミナー	ドイツ語ⅠB フランス語ⅠB 中国語ⅠB コリア語ⅠB	ドイツ語ⅡB フランス語ⅡB 中国語ⅡB コリア語ⅡB	選択必修として選択した 言語以外の初修外国語科目 ⅠA ドイツ語セミナーⅠA フランス語セミナーⅠA 中国語セミナーⅠA コリア語セミナーⅠA	選択必修として選択した 言語以外の初修外国語科目 ⅡA ドイツ語セミナーⅠB フランス語セミナーⅠB 中国語セミナーⅠB コリア語セミナーⅠB
英語セミナー	英語セミナーA1	英語セミナーA2	英語セミナーB1 英語セミナーC1 英語セミナーD1 英語セミナーE1 英語セミナーF1	英語セミナーB2 英語セミナーC2 英語セミナーD2 英語セミナーE2 英語セミナーF2
海外英語研修		海外英語研修（注）		

（注）1・2年次のみ履修可

② 履修方法

選択外国語科目は全て予備登録が必要となります。

「海外英語研修」については、グローバル教育推進センターにおいて、申込み手続きを行ってください（Web履修登録不要）。

③ 先修制

選択外国語科目には下記のとおり先修制が定められていますので履修には注意が必要です。

授業科目等	履修の要件となる授業科目名および単位数
ドイツ語セミナーⅠA、ⅠB	「ドイツ語ⅠA、ⅠB、ⅡA、ⅡB」の中からいずれかの1単位の修得 「ⅠA、ⅡA」科目は選択必修・選択、いずれの科目も対象です。
フランス語セミナーⅠA、ⅠB	「フランス語ⅠA、ⅠB、ⅡA、ⅡB」の中からいずれかの1単位の修得 「ⅠA、ⅡA」科目は選択必修・選択、いずれの科目も対象です。
中国語セミナーⅠA、ⅠB	「中国語ⅠA、ⅠB、ⅡA、ⅡB」の中からいずれかの1単位の修得 「ⅠA、ⅡA」科目は選択必修・選択、いずれの科目も対象です。
コリア語セミナーⅠA、ⅠB	「コリア語ⅠA、ⅠB、ⅡA、ⅡB」の中からいずれかの1単位の修得 「ⅠA、ⅡA」科目は選択必修・選択、いずれの科目も対象です。

4. 教養科目

教養科目は、「人文科学系科目」「社会科学系科目」「自然科学系科目」「スポーツ科学系科目」の4つの系列に分類されており、各系列から偏りなく履修することを通じ、幅広い教養を身につけることを可能にしています。全ての教養科目は自由に選択できますが、選択必修として「人文科学系科目」「社会科学系科目」「自然科学系科目」に設置されている基幹科目（学びの入門となる科目や諸学の基本を学ぶ科目）の中から各1科目（2単位）以上修得する必要があります。なお、2単位を超えて修得した基幹科目の単位については、教養教育科目の選択科目として認定されます。

人文科学系科目

人文科学は、人間の様々な文化や過去の経験を研究する学問領域で、大きくは文学、哲学、歴史学、宗教学、心理学、教育学などに分かれます。人文科学系科目では、先入観や偏見から自由になってものごとを考える力、芸術作品を鑑賞する能力、感情や意見の表現の仕方、人間の心理を理解する方法などを身につけることを目的にしています。

社会科学系科目

社会科学（社会学、経済学、法学、政治学など）は、絶えず変動し複雑さを増す現代社会を広く見渡すとともに、現代社会の諸問題を多角的に捉え、思考・判断する力を養います。そのために、様々な学問分野が培ってきた「ものの見方」や「考え方」、さらには幅広い知識や知的な諸技法を学びます。

自然科学系科目

自然科学は社会生活を送るうえで重要な分野の一つをなしています。社会人になってからの生活や社会活動の際に必要な科学的基礎知識と、論理的考察力、判断力を養います。数学、情報科学、物理学、天文学、科学史、地球科学、生物学、環境学、化学などの主要分野をカバーする科目を開設します。

スポーツ科学系科目

生涯にわたり健康で文化的な生活の基礎を築くとともに、文化としてのスポーツに対する理解を促し、現代社会におけるスポーツの役割や人間の身体がもつ可能性について考える機会とするための科目を設定しています。具体的には実際にスポーツや身体活動を行う実習科目や行動変容を促す講義科目を開設します。

※「スポーツ技術学」の履修

「スポーツ技術学A、B（各1単位）」は、必修科目です。配当されたセメスターにおいて必ず履修してください。

① 履修方法

科目	開講	履修方法	再履修
スポーツ技術学A	1セメ	入学前に「Web入学手続」で登録した希望種目を参考にクラス指定を行います。 指定されたクラスにて履修登録してください。	ポータルサイトで周知を行います。通常のWeb予備登録とは異なるスケジュールとなるので必ずポータルサイト等を確認してください。
スポーツ技術学B	2セメ		

② 再履修

スポーツ技術学A、Bが不合格になった場合は、当該科目を再履修しなければなりません。

「スポーツ技術学A、B（再）」は予備登録が必要となりますが、通常のスケジュールや運用とは異なります。履修方法等については、ポータルサイト等で周知しますので、必ず確認を行ってください。

5. 教養教育科目の予備登録

教養教育科目のうち、下記の科目は、教育環境、授業密度を考慮し、受講者数を適正規模に調整する「予備登録制」がとられています。この予備登録は、通常の履修登録に先立って行われます。予備登録の結果発表にしたがって履修登録を行ってください。

予備登録を行う際は、学期ごとに定められている履修制限単位数に基づき、履修計画をたてた上で、予備登録を行ってください。

- ① 「英語総合（再）」
- ② 「ドイツ語」、「フランス語」、「中国語」、「ロシア語」の各選択外国語科目
- ③ 「英語セミナー」、「ドイツ語セミナー」、「フランス語セミナー」、「中国語セミナー」、「ロシア語セミナー」の各科目
- ④ 「自然観察法」
- ⑤ 「スポーツ技術学A、B（再）」※通常の予備登録とは異なる方法で行います。

なお、上記以外の科目においても「予備登録制」をとる場合があります。ポータルサイト等で周知を行いますので、必ず予備登録時に確認してください。

予備登録の結果、受講が許可された科目は、Web履修登録画面にあらかじめ確定した状態で表示されます。その場合、登録の取消はできませんので注意してください。

(1) 予備登録の方法

本学ホームページの「ポータルサイト」から、Web予備・事前登録画面にアクセスの上、希望科目を選択します。

予備登録期間については、履修説明会および社会学部掲示板で確認してください。

(2) 予備登録結果発表

予備登録結果はWeb履修登録画面で確認してください。

なお、発表日時（履修登録期間）については、履修説明会および社会学部掲示板で確認してください。

(3) 予備登録にあたっての注意事項

- ① 第1学期履修登録は、第1学期開講科目と学期連結型（通年）科目および8月と9月に開講されるサマーセッション科目を登録します。第2学期履修登録は第2学期開講科目を登録します（ただし、4年次生以上は、第1学期に第2学期開講科目を含む通年分の履修登録をする必要があります）。

- ② 各年次について定められている予備登録できる上限科目数および履修登録制限単位の範囲で予備登録をしてください。
- ③ 重複登録（同一曜講時に2科目以上の予備登録をすること）、二重登録（すでに修得した科目（既修得科目）を再度登録すること、および同時に同一科目を2科目以上登録すること）をした場合、当該科目はすべて無効となります。

6. 日本語科目等（留学生対象科目）

留学生を対象に、「日本語」を開講しています。
履修・登録にあたっては必ず社会学部 教務課窓口で相談してください。

科目名	単位	配当年次	履修単位の取扱い
日本語	1	1年次以上	選択必修外国語（2単位）（卒業要件単位として認定）

方針
教育理念と
履修心得
履修の心得
履修心得
単位制度と
単位の認定
履修心得
開設方法
授業科目の
履修心得
履修登録
履修心得
成績評価
教育課程
編成方法
教育課程の
教育課程
科目
教養教育
教育課程
専攻科目
教育課程
その他
諸課程
学修生活
Q & A
付録

Ⅳ 専攻科目の教育目的および履修方法

1. 専攻科目とは

専攻科目は専門領域に関する科目で、学部が定めた「学位授与の方針」（ディプロマポリシー）と「教育課程編成・実施の方針」（カリキュラムポリシー）に沿って、学生が専門的な知識や経験を得、本学部卒業生にふさわしい資質を身につけることを目的に配置されています。現代福祉学科においては下記の科目群から構成されています。

- (1) 福祉基礎科目：社会福祉学の原理、基盤を学ぶ科目
- (2) 福祉発展科目：社会福祉学の専門的知識と技法を学ぶ科目
- (3) 福祉応用科目：社会福祉学の知見を活かした多様な支援実践を学ぶ科目
- (4) 福祉教育科目：特別支援学校教育等に関わる専門的知識と技法を学ぶ科目
- (5) 実習系科目：専門的実習及び実習指導
- (6) 矯正保護科目：矯正・保護課程科目
- (7) 学部共通講義

2. 専攻科目の履修方法

- (1) 専攻科目のうち、下記の必修科目30単位をすべて履修しなければなりません。
 - ・基礎ゼミナールA（2単位）
 - ・基礎ゼミナールB（2単位）
 - ・情報処理実習ⅠA（1単位）
 - ・情報処理実習ⅠB（1単位）
 - ・社会福祉実践論（2単位）
 - ・社会イノベーション実践論（2単位）
 - ・ソーシャルワークの基盤と専門職（4単位）
 - ・社会福祉原論（4単位）
 - ・現代福祉学演習ⅠA（2単位）
 - ・現代福祉学演習ⅠB（2単位）
 - ・現代福祉学演習ⅡA（2単位）
 - ・現代福祉学演習ⅡB（2単位）
 - ・卒業研究（4単位）
- (2) 必修科目以外の専攻科目から、選択必修科目2単位以上を含む計48単位以上を履修しなければなりません。
 - ※選択必修科目群（下記科目群から2単位以上を履修しなければならない）
 - ・社会福祉援助技術現場実習Ⅰ（6単位）
 - ・社会福祉調査実習（2単位）
 - ・特別支援教育実習（3単位）
 - ・情報処理実習ⅡA（1単位）
 - ・情報処理実習ⅡB（1単位）
 - ・社会共生実習ⅠA（2単位）
 - ・社会共生実習ⅠB（2単位）
 - ・社会共生実習ⅡA（2単位）
 - ・社会共生実習ⅡB（2単位）
 - ・社会共生実習ⅢA（2単位）
 - ・社会共生実習ⅢB（2単位）

(3) 必修科目以外で履修する専攻科目48単位を超えた単位数は、フリーゾーンに計上されます (P.34参照)。

(4) 専攻科目の先修制 (P.21参照) について

①下表のB群に示す科目を履修登録するためには、A群の科目の単位修得が条件となります。

A群	→	B群
情報処理実習ⅠA		情報処理実習ⅠB
情報処理実習ⅠB		情報処理実習ⅡA
情報処理実習ⅡA		情報処理実習ⅡB
社会福祉援助技術現場実習指導ⅠA		ソーシャルワーク演習Ⅱ
		社会福祉援助技術現場実習指導ⅠB
社会福祉援助技術現場実習指導ⅠB		社会福祉援助技術現場実習指導ⅠC
社会福祉援助技術現場実習Ⅰ (登録済み含む)		ソーシャルワーク演習Ⅲ
社会福祉援助技術現場実習Ⅰ		社会福祉援助技術現場実習Ⅱ
		精神保健福祉援助実習
社会福祉調査論		社会福祉調査実習
知的障害者教育指導論 肢体不自由者教育指導論 病弱者教育指導論		特別支援教育実習

②社会福祉援助技術現場実習Ⅰの先修条件 (3年次編・転入生を除く)

「社会福祉援助技術現場実習Ⅰ」を履修するためには、以下の科目を履修済み (一部登録済み含む) でなければなりません。履修する学期によって科目が異なるので、注意してください。

先 修 科 目	単位	セメ	6セメで履修する場合	8セメで履修する場合	備 考
社会理論と社会システム	2	1	●1	●1	「●1」のうち1科目以上
医学概論	2	2	●1	●1	「●1」のうち1科目以上
心理学理論と心理的支援	2	2	●1	●1	「●1」のうち1科目以上
ソーシャルワークの基盤と専門職	4	2	○	○	
高齢者福祉論Ⅰ	2	1	○	○	
高齢者福祉論Ⅱ	2	2	○	○	
障害者福祉論Ⅰ	2	1	○	○	
児童福祉論Ⅰ	2	1	○	○	
社会福祉原論	4	3	○	○	
ソーシャルワークの理論と方法Ⅰ	4	3	○	○	
社会保障論	4	3	○	○	
権利擁護と成年後見制度	2	3		●2	「●2」のうち1科目以上
社会福祉調査論	2	4	○	○	
地域福祉論	4	4	○	○	
公的扶助論	2	4	○	○	
ソーシャルワーク演習Ⅰ	2	4	○	○	
社会福祉援助技術現場実習指導ⅠA	2	4	○	○	
ソーシャルワークの理論と方法Ⅱ	4	5		○	
福祉行財政と福祉計画	2	5		○	
社会福祉運営管理論	2	5		○	
保健医療論	2	5		○	
ソーシャルワーク演習Ⅱ	4	5		○	
社会福祉援助技術現場実習指導ⅠB	2	5	○	○	
就労支援論	1	6		●2	「●2」のうち1科目以上
更生保護制度	1	6		●2	「●2」のうち1科目以上

※ 3年次編・転入生の先修条件については、別途定めます。

(5) 社会福祉援助技術現場実習Ⅰの先修条件【編・転入生対象】

3年次第2学期（後期）（第6セメスター）に社会福祉援助技術現場実習Ⅰを履修するためには、3年次第1学期（前期）（第5セメスター）までに下記①～④を修得済み（ないし編・転入時に単位認定済み）であることが条件となります。

①社会福祉原論（前期4単位）、②ソーシャルワーク演習Ⅱ（前期4単位）、③社会福祉援助技術現場実習指導ⅠA、④社会福祉士指定科目12単位以上（①～③を除く）

(6) 「社会福祉援助技術現場実習Ⅰ」を履修する場合は、同時に「社会福祉援助技術現場実習指導ⅠC」を履修しなければなりません。

(7) 「社会福祉援助技術現場実習Ⅱ」を履修する場合は、同時に「社会福祉援助技術現場実習指導Ⅱ」を履修しなければなりません。

(8) 事前登録について

本学ホームページの「ポータルログイン」から、「Web予備・事前登録」画面にアクセスの上、希望科目を選択します。科目によっては、用紙の提出やアンケートへの回答等が求められる場合があります。

事前登録の方法・期間については、履修説明会および社会学部掲示板で確認してください。

3. 社会福祉援助技術現場実習Ⅰ・Ⅱの登録

社会福祉援助技術現場実習Ⅰ・Ⅱの履修を希望する学生は、社会福祉援助技術現場実習指導ⅠAの授業内等で行われる実習説明会に参加の上、配付される実習アンケートを提出してください。

4. 現代福祉学科の実践教育

現代福祉学科では、実践教育を重視したカリキュラムを編成しています。

(1) 初年次の実践教育

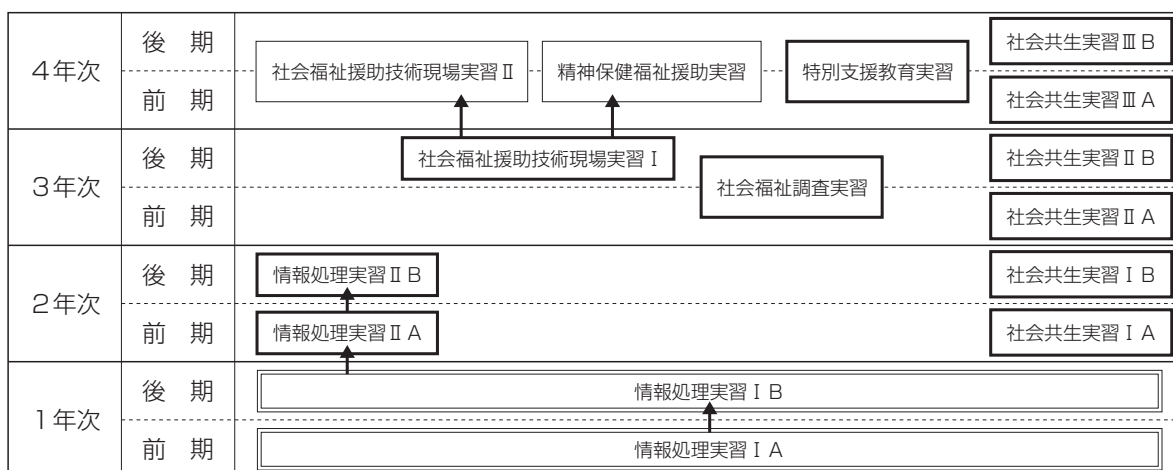
1年次の必修科目に実践的な科目・プログラムを提供しています。

- ① 社会福祉実践論（必修科目）
- ② 社会イノベーション実践論（必修科目）
- ③ 基礎ゼミナールA・B（必修科目）における「福祉入門体験」

(2) 実習系科目のうち、いずれかを選択しなければなりません。

- ① 社会福祉援助技術現場実習Ⅰ
- ② 社会福祉調査実習
- ③ 特別支援教育実習
- ④ 情報処理実習ⅡA・B
- ⑤ 社会共生実習ⅠA
- ⑥ 社会共生実習ⅠB
- ⑦ 社会共生実習ⅡA
- ⑧ 社会共生実習ⅡB
- ⑨ 社会共生実習ⅢA
- ⑩ 社会共生実習ⅢB

5. 実習科目の履修の流れ（必修・選択必修、実習の段階的履修）



(注1) は必修科目、 は選択必修科目を示す。

(注2) 先修制が設けられている科目があります。「専攻科目の先修制について」(53ページ)を参照のこと。

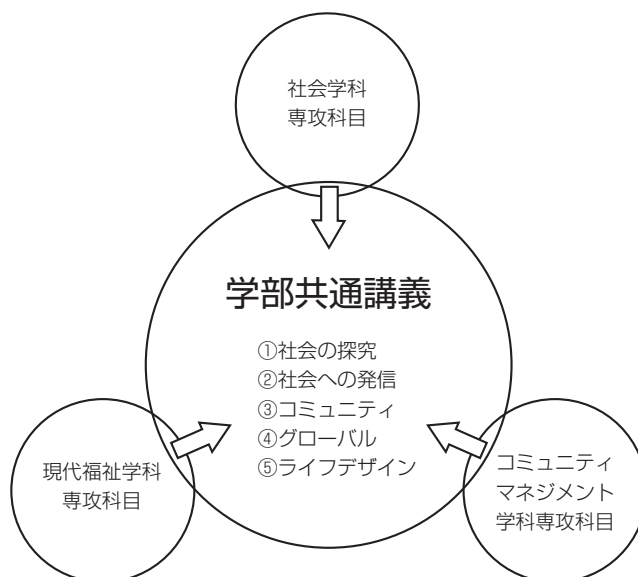
【重要】6 Semester（8 Semester）で、社会福祉援助技術現場実習Ⅰを履修する場合

後期、下記以外の科目は履修できません

- ①社会福祉援助技術現場実習指導ⅠC
- ②現代福祉学演習
- ③就労支援論
- ④更生保護制度
- ⑤サマーセッション科目
- ⑥卒業研究

6. 学部共通講義

「学部共通講義」は、社会学部生の学びの領域を広げ、各自が目指す専門性をさらに発展させるために、他学科の提供する科目を幅広く履修できるよう設けられた科目群のことです。学部共通講義には、社会学部3学科がそれぞれの専門性に基づいた専攻科目を提供しています。社会学部生は、各自の学修目的に沿って、計画的に履修していくことが求められます。下記の5系統の分類を参考にしましょう。



※ 5つの系統

- ①「社会の探究」：社会学、社会福祉学の原理、理論（総論／対象分野別）に関する科目
- ②「社会への発信」：メディアおよびジャーナリズムに関する科目
- ③「コミュニティ」：コミュニティ、地域課題、地域の組織化等に関する科目
- ④「グローバル」：国際化、多文化共生に関する科目
- ⑤「ライフデザイン」：健康、スポーツ・レクリエーション、キャリアに関する科目

【注意】 他学科（社会学部、コミュニティマネジメント学科）が提供する学部共通講義については、上限16単位までを卒業要件単位として認定します（16単位を超えて履修することは可能ですが、その単位は卒業要件単位に認定されません）。

7. 社会共生実習

「社会共生実習」は、「学生と地域との協働を通じた社会共生」をテーマに、社会学部の全3学科が共同で運営する実習科目です。各学科の教員がそれぞれの専門知識やフィールド、人的ネットワークを活かしたオリジナルのプロジェクトを提供しています。地域の多様なフィールドで、住民や関係団体の関係者と交流・協働しながら、地域の課題の発見、解決への取り組みを実践的に学びます。

また、所属学科を問わず希望するプロジェクトに参加できますので、学科の垣根を越えて教員、学生同士が協働しながら、多様な視点を獲得し、学びを深めていくことができます。

社会共生実習の履修にあたっては、履修希望調査の提出等、事前手続きが必要です。募集定員によって、選考を行う場合があります。詳細については事前の履修説明会、募集要項を通してお知らせします。履修説明会の開催日程は、社会学部教務課の掲示板・ポータルサイトを通して周知します。

なお、社会共生実習は、「社会共生実践プログラム」(p.76)の中核となる科目で、指定された科目群の所定単位を修めた学生には、卒業時に「社会共生実践プログラム修了証」が交付されます。

8. 「キャリア啓発科目」と「キャリア形成科目」

社会学部はキャリア教育を重視しています。その一環として、以下の科目を設けています。

1. キャリア啓発科目

学生自身による「進路動機づけ」を後押しする科目です。早い段階から自身の将来をイメージし、主体的にキャリア形成できるようになることを狙いとしています。社会で特に必要とされる論理的な思考力やコミュニケーション能力などの向上を目指します。

科目名：「キャリアデザイン論」

何のために大学に入り大学で何をしたいのか、社会でどのように貢献・活躍したいのか——など、将来のイメージに関わることから自分の言葉で語れるようになることを目指します。キャリア形成をしていく上で重要となる「考え方」と「知識」を身につけます。

2. キャリア形成科目

「働くとはどういうことか」、「職業とは何か」といった問題について、社会・政治経済・雇用環境などさまざまな観点から捉え、実社会への理解を深めることによって、学生の主体的な進路選択を支援する科目です。

科目名：「キャリアプランニング論」

比較的高年次生を対象に、職業を通じた人生のあり方を考えるきっかけをつかむことを目的にしています。職業選択に関する具体的な方法論や将来のキャリアアップ（職業を通じた人生の質の向上）に向けた心構えなども学習します。

科目名：「プロジェクトマネジメント」

社会で生きていく上において「目標」がいかに大きな役割を果たすかを学び、目標達成のために物事にどのように向き合っていくべきかを、実際のプロジェクトマネジメント（プロジェクト運営）を通して理解することを目的にしています。

9. 「^{どちょう}度牒（写し）」の提出

（対象者：伝道者推薦入学試験受験の入学生）

1. 入学後に得度を受けた者は「度牒（写し）」を社会学部教務課まで提出してください。
2. まだ得度を受けていない者は、2年次終了までに必ず得度を受け、「度牒（写し）」を社会学部教務課まで提出してください。
3. 西本願寺の得度習礼日程のうち、8月上旬は本学定期試験日程と一部重なる場合があるため、申し込みを避けてください。

10. 卒業研究

卒業研究スケジュール

卒業研究題目届提出期間(1)	10月下旬	手続き方法：指導教員の指導に基づき、研究題目をポータルサイトの「アンケート」で届け出る。
卒業研究題目届提出期間(2)	11月中旬	手続き方法：指導教員から提示される「卒業研究題目届」の内容を確認の上、署名・捺印し、指導教員に提出する。
卒業研究提出期限	1月上旬	最終日は午後3時まで 提出先：別途掲示します。

スケジュールの詳細は、社会学部掲示板・ポータルサイトでお知らせします。

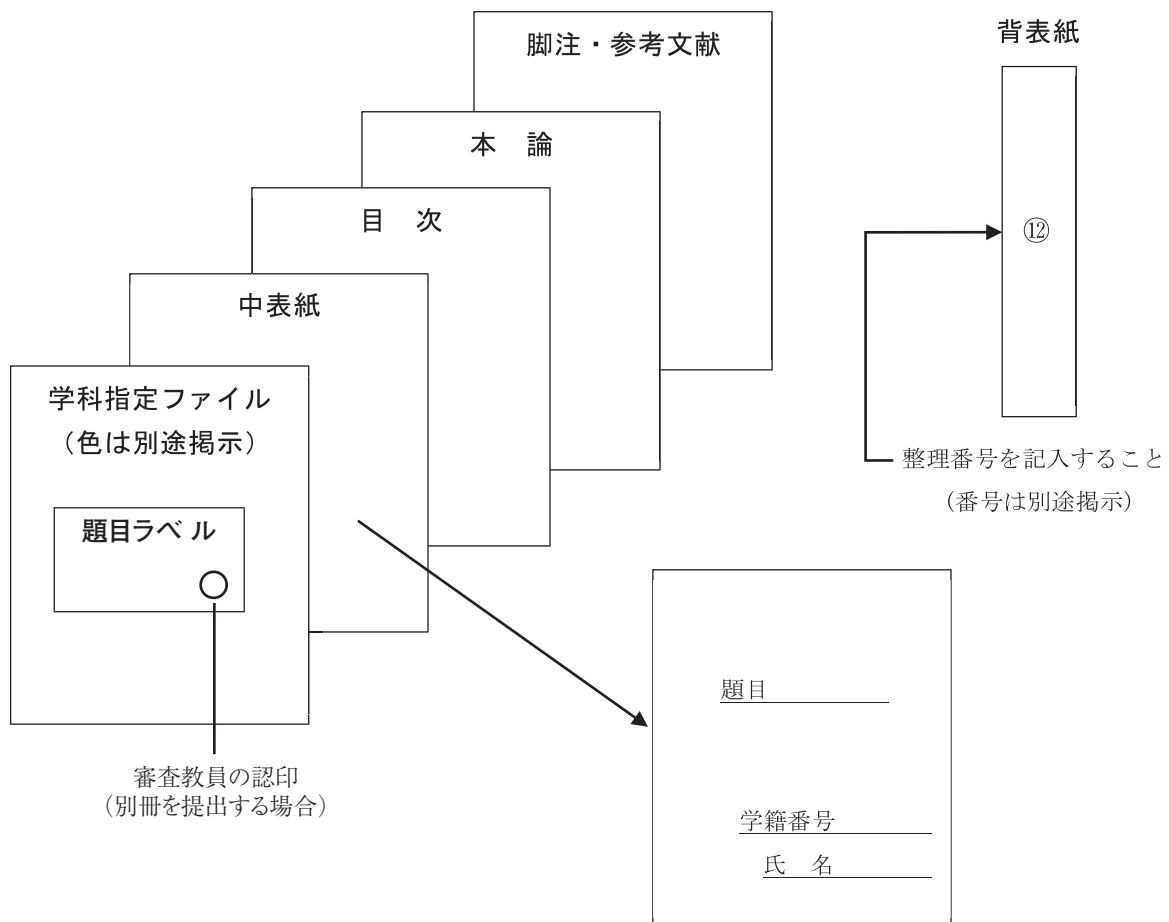
[1] 題目届

- (1) 卒業研究題目届は、卒業研究の提出にあたって必要となるものです。所定の期限までに、指導教員の指導のもとで決めた題目をポータルサイトの「アンケート」で届け出てください（詳細は別途、指導教員より連絡します）。

※卒業研究の題目については、全角40文字（半角80文字）以内で設定してください。

- (2) 指導教員から提示される「卒業研究題目届」の内容を確認の上、署名・捺印し、指導教員に提出してください。万が一、修正が必要な場合は、修正事項を記入の上、訂正印を捺印し、指導教員に提出してください。

- (3) 「題目ラベル」の記載内容を確認し、本論のページ数を含む必要事項を楷書で記入してください（鉛筆書きは不可）。
- (4) 提出時、「題目ラベル」に記載された題目と「卒業研究題目届」の記載と同一であることを確認してください（1字違いでも受け付けません）。
- (5) 整理番号を確認の上、指定ファイルの背表紙に記入してください。
- (6) 副論文および資料を別冊とする場合は、「題目ラベル」に審査教員（指導教員）の認印をいただき、提出してください。



V その他の教育課程・教育プログラム

社会学部の教育課程の他にも、みなさんが受講できる多様な教育課程・教育プログラムがあります。

詳細は、ホームページ、配布冊子などで確認するとともに、各担当窓口にお問い合わせください。

1. 留学/国際交流プログラム・単位互換制度・各種インターンシッププログラム

留学／国際交流プログラムについて	担当窓口・関係情報
<p>龍谷大学では、国際社会で活躍できるグローバル人材の育成及び「多文化共生キャンパスの実現」を目的として、学生の海外派遣及び外国人留学生の受入を積極的に推進するため、様々な留学制度や国際交流プログラムを整備しています。交換留学や私費留学に加えて、龍谷大学の海外拠点であるRUBeC (Ryukoku University Berkeley Center) で展開されるBIE (Berkeley Intercultural English) プログラムや短期海外派遣プログラム等の多様なプログラムが展開されています。また、グローバルコモンズにおいては、英会話レッスン、英語ディスカッション等さまざまな英語学習プログラムを提供しています。</p> <p>経済、社会、文化、政治などあらゆる局面でグローバル化が急速に進む現在、海外の大学での学修、国内外での異文化交流を通して広い視野と柔軟な発想を学ぶことは、みなさんにとって有意義な経験となることでしょう。</p>	<p>(担当窓口) グローバル教育推進センター 深草学舎 和顔館1階／瀬田学舎 智光館2階 ※単位認定に関する相談は社会学部教務課 瀬田学舎 6号館1階</p> <p>(関係情報) ・「留学ガイド」グローバル教育推進センターで配布 ・グローバル教育推進センター ホームページ (URL) https://intl.ryukoku.ac.jp/ (QRコード)</p>  <p>・龍谷大学グローバル教育推進センター 交換留学 マンスリーレポート (URL) http://mrepo.jp/ (QRコード)</p> 
<p>大学コンソーシアム京都「単位互換制度」</p>	<p>担当窓口・関係情報</p>
<p>大学コンソーシアム京都では、京都地域の約50の大学・短期大学が協定を締結し、各大学の科目を履修できる「単位互換授業」の制度を設置しています。</p> <p>一部の科目は、京都駅前の「キャンパスプラザ京都」で開講されます。</p> <p>なお、出願については、ポータルサイトの「大学コンソーシアム京都 単位互換申請」より行ってください。大学コンソーシアム京都のHPより出願しても無効となりますのでご注意ください。</p>	<p>(担当窓口) 社会学部教務課 瀬田学舎 6号館1階 ※単位認定できる科目、出願資格・手続きなど、まずは、社会学部教務課で確認してください。</p> <p>(履修に関する情報) 本学履修要項WEBサイトで確認してください。 (URL) https://monkey.fks.ryukoku.ac.jp/~kyoga/rishu/</p> <p>(関係情報) ・大学コンソーシアム京都 単位互換制度特設サイト (URL) https://www.consortium.or.jp/special/tani_gokan/index.html</p>

環びわ湖大学・地域コンソーシアム「単位互換制度」	担当窓口・関係情報
<p>環びわ湖大学・地域コンソーシアム単位互換制度とは、滋賀県内にある12の大学や短期大学の科目を履修し、それを所属大学・短期大学の単位として認定する制度です。</p> <p>滋賀県特有の内容をテーマにした科目や、各大学・短期大学の学部・学科・専攻で特徴的な科目などが受講できます。</p> <p>〔一般社団法人環びわ湖大学・地域コンソーシアム〕WEBサイトより一部抜粋)</p>	<p>(担当窓口) 社会学部教務課 瀬田学舎 6号館1階 ※単位認定できる科目、出願資格・手続きなど、まずは、社会学部教務課で確認してください。</p> <p>(履修に関する情報) 本学履修要項WEBサイトで確認してください。 (URL) https://monkey.fks.ryukoku.ac.jp/kyoga/rishu/</p> <p>(関係情報) ・「環びわ湖大学・地域コンソーシアム」 (URL) http://www.kanbiwa.jp/</p>
「放送大学科目」履修制度	担当窓口・関係情報
<p>放送大学とは、テレビ・ラジオ、またその記録媒体等を効果的に活用して、大学教育の機会を多くの人々に提供していく正規の大学で、放送大学学園法に基づき設立されています。</p> <p>本学と放送大学が単位互換に関する協定を締結したことにより、1997年度以降入学生は、本学部が指定した「放送大学科目」を受講することによって修得した単位を卒業要件単位として認定されます。この「放送大学科目」を受講する学生は、放送大学では「特別聴講学生」として扱われます。</p>	<p>(担当窓口) 社会学部教務課 瀬田学舎 6号館1階 ※受講希望者は、「特別聴講学生出願票」を社会学部教務課窓口に提出してください（提出期限は例年6月中旬です）。</p> <p>(履修に関する情報) 本学履修要項WEBサイトで確認してください。 (URL) https://monkey.fks.ryukoku.ac.jp/kyoga/rishu/</p> <p>(関係情報) ・放送大学 (URL) https://www.ouj.ac.jp</p>
協定型インターンシッププログラム	担当窓口・関係情報
<p>本学では、学生の自立とキャリア形成を支援する実践的な教育プログラムとして全学共通の協定型インターンシップを展開しています。このインターンシップは、建学の精神にもとづくきめ細かな事前・事後学修を展開する、本学独自の特色のあるインターンシッププログラムです。また、20講以上に及ぶ事前・事後学修では、グループワークを中心として進行し、課題発見力や主体性、発信力や傾聴力といった社会で求められる様々な能力を身につけることができます。</p>	<p>(担当窓口) インターンシップ支援オフィス 深草学舎 5号館1階/瀬田学舎 1号館1階</p> <p>(履修に関する情報) 本学履修要項WEBサイトで確認してください。 (URL) https://monkey.fks.ryukoku.ac.jp/kyoga/rishu/</p> <p>(関係情報) ・「インターンシッププログラム リーフレット」(インターンシップ支援オフィスにて配布) ・インターンシップ支援オフィス (URL) https://career.ryukoku.ac.jp/internship/internship.html</p>

方針
教育理念と
履修心得
履修の心得
履修心得
単位制度と
単位の認定
履修心得
開設方法
履修心得
履修登録
履修心得
成績評価
教育課程
編成方法
教育課程
科目
教養教育
教育課程
専攻科目
教育課程
その他
諸課程
学修生活
Q & A
付録

大学コンソーシアム京都 「インターンシップ・プログラム」	担当窓口・関係情報
<p>大学コンソーシアム京都のインターンシップ・プログラムは、就職活動としてのインターンシップではなく、大学における学びの一環として位置づけ、実体験と教育研究の融合による「学習意欲の喚起」「高い職業意識の育成」「自主性・独創性のある人材育成」を目的とした教育プログラム（コーオペ教育）として、1998年度より全国に先駆けて開始しています。単なる就業体験にとどまらず、実践から「働く」を考え、社会人基礎力を育成するカリキュラムを持ったキャリア教育として、受講生からも高い満足度を得ています。</p>	<p>(担当窓口) 【単位認定に関する問い合わせ】 社会学部教務課 瀬田学舎 6号館1階 【プログラムに関する問い合わせ】 公益財団法人 大学コンソーシアム京都 インターンシップ事業推進室 〒600-8216 京都市下京区西洞院通塩小路下ル キャンパスプラザ京都内 TEL：075-353-9106</p> <p>(履修に関する情報) 本学履修要項WEBサイトで確認してください。 (URL) https://monkey.fks.ryukoku.ac.jp/kyoga/rishu/</p> <p>(関係情報) ・「インターンシップ・プログラム実習生募集ガイド」(インターンシップ支援オフィスにて配布 深草学舎5号館1階/瀬田学舎1号館1階) ・大学コンソーシアム京都 インターンシップサイト (URL) http://www.consortium.or.jp/project/intern</p>

第 3 部 諸課程

I 社会福祉関係諸資格

1. 社会福祉士国家試験受験資格

現代福祉学科では、社会福祉士の国家試験を受験する資格を取得することができます。

1) 社会福祉士の職務

社会福祉士は、社会福祉士の名称を用いて、専門的知識および技術をもって、身体上、精神上的の障害や環境上の理由により日常生活を営むのに支障がある者の福祉に関する相談に応じ、助言、指導、福祉サービスを提供するとともに、医師や保健医療サービス提供者、その他関係者との連絡および調整その他援助を行うことを職務とします。

2) 社会福祉士資格の取得

社会福祉士になるためには、以下が必要となります。

(1)現代福祉学科において、厚生労働省令に定める社会福祉に関する科目（以下「社会福祉士指定科目」）の単位を修めて卒業すること【**国家試験受験資格**】

(2)社会福祉士国家試験に合格し、指定登録機関において社会福祉士登録簿に登録を受けること

3) 指定科目

現代福祉学科開講科目は、【表1】のとおり社会福祉士指定科目に対応しています。

なお、現代福祉学科では、社会福祉援助技術現場実習Ⅰ等の科目に先修制を設けているので、計画的な履修を進めてください（53ページ参照のこと）。

2. 精神保健福祉士国家試験受験資格

現代福祉学科では、精神保健福祉士の国家試験を受験する資格を取得することができます。

1) 精神保健福祉士の職務

精神保健福祉士は、精神保健福祉士の名称を用いて、精神障害者の保健および福祉に関する専門的知識および知識をもって、精神科病院その他の医療施設において精神障害者の医療を受け、または精神障害者の社会復帰の促進を図るための施設を利用する者の地域相談支援の利用に関する相談に応じ、助言、指導、日常生活への適応のために必要な訓練その他の援助を行うことを職務とします。

2) 精神保健福祉士資格の取得

精神保健福祉士になるためには、以下が必要となります。

(1)現代福祉学科において、厚生労働省令に定める精神障害者の保健及び福祉に関する科目（以下「精神保健福祉士指定科目」）の単位を修めて卒業すること【**国家試験受験資格**】

(2)精神保健福祉士国家試験に合格し、指定登録機関において精神保健福祉士登録簿に登録を受けること

3) 指定科目

現代福祉学科開講科目は、【表3】のとおり精神保健福祉士指定科目に対応します。

なお、現代福祉学科では、社会福祉援助技術現場実習Ⅰを履修済みでなければ、精神保健福祉援助実習が履修できません。計画的な履修を進めてください（53ページ参照）

のこと)。

【表1】 社会福祉士指定科目と現代福祉学科開講科目の対照表

指定科目等の名称	現代福祉学科開講科目の名称	セメ	履修条件
人体の構造と機能及び疾病	医学概論	2	1科目以上 選択必修
心理学理論と心理的支援	心理学理論と心理的支援	2	
社会理論と社会システム	社会理論と社会システム	1	
現代社会と福祉	社会福祉原論	3	必修
社会調査の基礎	社会福祉調査論	4	
相談援助の基盤と専門職	ソーシャルワークの基盤と専門職	2	
相談援助の理論と方法	ソーシャルワークの理論と方法Ⅰ	3	
	ソーシャルワークの理論と方法Ⅱ	5	
地域福祉の理論と方法	地域福祉論	4	
福祉行財政と福祉計画	福祉行財政と福祉計画	5	
福祉サービスの組織と経営	社会福祉運営管理論	5	
社会保障	社会保障論	3	
高齢者に対する支援と介護保険制度	高齢者福祉論Ⅰ	1	
	高齢者福祉論Ⅱ	2	
障害者に対する支援と障害者自立支援制度	障害者福祉論Ⅰ	1	
児童や家庭に対する支援と児童・家庭福祉制度	児童福祉論Ⅰ	1	
低所得者に対する支援と生活保護制度	公的扶助論	4	
保健医療サービス	保健医療論	5	
就労支援サービス	就労支援論	6	
権利擁護と成年後見制度	権利擁護と成年後見制度	3	
更生保護制度	更生保護制度	6	
相談援助演習	ソーシャルワーク演習Ⅰ	4	必修
	ソーシャルワーク演習Ⅱ	5	
	ソーシャルワーク演習Ⅲ	7	
相談援助実習指導	社会福祉援助技術現場実習指導ⅠA	4	
	社会福祉援助技術現場実習指導ⅠB	5	
	社会福祉援助技術現場実習指導ⅠC	6	
相談援助実習	社会福祉援助技術現場実習Ⅰ	6	

【表2】社会福祉士国家試験受験資格に関する実習演習科目の時間数と履修方法
 本表は、学則別表15に基づき、社会福祉士国家試験受験資格に関する実習演習科目の時間数と履修方法について定める。

科目名	時間数	履修方法
ソーシャルワーク演習Ⅰ	30時間	演習
ソーシャルワーク演習Ⅱ	60時間	演習
ソーシャルワーク演習Ⅲ	60時間	演習
社会福祉援助技術現場実習指導ⅠA	30時間	実習
社会福祉援助技術現場実習指導ⅠB	30時間	実習
社会福祉援助技術現場実習指導ⅠC	30時間	実習
社会福祉援助技術現場実習Ⅰ	180時間	実習

【表3】精神保健福祉士指定科目と現代福祉学科開講科目の対照表

指定科目等の名称	現代福祉学科開講科目の名称	セメ	履修条件
人体の構造と機能及び疾病	医学概論	2	1科目以上 選択必修
心理学理論と心理的支援	心理学理論と心理的支援	2	
社会理論と社会システム	社会理論と社会システム	1	
現代社会と福祉	社会福祉原論	3	必修
地域福祉の理論と方法	地域福祉論	4	
福祉行財政と福祉計画	福祉行財政と福祉計画	5	
社会保障	社会保障論	3	
障害者に対する支援と障害者自立支援制度	障害者福祉論Ⅰ	1	
低所得者に対する支援と生活保護制度	公的扶助論	4	
保健医療サービス	保健医療論	5	
権利擁護と成年後見制度	権利擁護と成年後見制度	3	
精神疾患とその治療	精神医学概論	3	
精神保健の課題と支援	精神保健学	4	
精神保健福祉相談援助の基盤（基礎）	ソーシャルワークの基盤と専門職	2	
精神保健福祉相談援助の基盤（専門）	精神保健福祉援助技術総論	7	
精神保健福祉の理論と相談援助の展開	精神科リハビリテーション学	5	
	精神保健福祉援助技術各論	5	
精神保健福祉に関する制度とサービス	精神保健福祉論Ⅰ	2	
	精神保健福祉論Ⅱ	3	
精神障害者の生活支援システム	精神保健福祉論Ⅲ	4	
精神保健福祉援助演習（基礎）	ソーシャルワーク演習Ⅰ	4	
精神保健福祉援助演習（専門）	精神保健福祉援助演習	7・8	
精神保健福祉援助実習指導	精神保健福祉援助実習指導Ⅰ	7	
	精神保健福祉援助実習指導Ⅱ	8	
精神保健福祉援助実習	精神保健福祉援助実習	8	

方針	教育理念と
履修心得	履修の心得
履修心得	単位制度と
履修心得	開設方法
履修心得	履修登録
履修心得	成績評価
教育課程	教育課程の
教育課程	教育課程
教育課程	教養教育
教育課程	専攻科目
教育課程	その他
諸課程	
学修生活	
Q & A	
付録	

【表4】精神保健福祉士国家試験受験資格に関する実習演習科目の時間数と履修方法
 本表は、学則別表16に基づき、精神保健福祉士国家試験受験資格に関する実習演習科目の時間数と履修方法について定める。

科目名	時間数	履修方法
ソーシャルワーク演習Ⅰ	30時間	演習
精神保健福祉援助演習	60時間	演習
精神保健福祉援助実習指導Ⅰ	60時間	実習
精神保健福祉援助実習指導Ⅱ	30時間	実習
精神保健福祉援助実習	210時間	実習

3. 社会福祉主事任用資格

社会福祉主事任用資格は、都道府県、市町村の行政職や福祉職等の公務員試験に合格して、福祉事務所、児童相談所等のケースワーカーなどに採用される場合に有効な資格です。

また、社会福祉主事は、児童相談所や身体障害者更生相談所など専門行政機関における相談援助職の基礎資格とされています。

(1)社会福祉主事の職務

社会福祉法の第18条3項および4項にあるように、福祉に関する事務所において、生活保護法、児童福祉法、母子及び父子並びに寡婦福祉法、老人福祉法、身体障害者福祉法及び知的障害者福祉法に定める援護、育成又は更生の措置に関する事務を行うことを職務とします。

(2)社会福祉主事の資格の取得

社会福祉法の第19条1項1号に、厚生労働大臣の指定する社会福祉に関する科目を修めて卒業した者とあり、指定科目の中から3科目以上履修することにより資格を取得できます。

本学社会学部現代福祉学科における開講科目は次のとおりです。

学部専攻科目	教養教育科目
社会福祉原論、社会福祉調査論、福祉行財政と福祉計画、社会保障論、公的扶助論、児童福祉論Ⅰ・Ⅱ（要2科目履修）、障害者福祉論Ⅰ・Ⅱ（要2科目履修）、精神医学概論、高齢者福祉論Ⅰ・Ⅱ（要2科目履修）、医療ソーシャルワーク、地域福祉論、法学概論、心理学概論、心理学理論と心理的支援、社会理論と社会システム、経済原論、民法、社会政策論、精神保健学、精神保健福祉論Ⅰ～Ⅲ（要3科目履修）	教育原論A・B（要2科目履修）、倫理学入門、心理学A・B（要2科目履修）、倫理学A・B（要2科目履修）

※社会福祉主事資格は任用資格ですが、施設・機関によっては求人の際の採用条件として社会福祉主事資格取得見込を条件としているところもあるので注意してください。

4. 児童指導員任用資格・児童の遊びを指導する者任用資格

児童施設において直接児童と関わる職種をめざす場合に有効な資格として、「児童指導員任用資格」、「児童の遊びを指導する者」があります。「児童指導員」は児童養護施設などの児童福祉施設で、「児童の遊びを指導する者」は、児童厚生施設で必置とされる職種です。法律の定めにより、これら職種に任用されるための条件があります。

1) 児童指導員任用資格

(1) 児童指導員の職務

児童指導員とは、児童養護施設等において、児童の生活指導を行う者をいいます。

(2) 児童指導員の資格の取得

児童指導員の資格は、次のいずれかの条件を満たすことにより取得できます。

- ① 社会福祉士の資格を有する者。
- ② 精神保健福祉士の資格を有する者。
- ③ 学校教育法の規定による大学の学部で、社会福祉学、心理学、教育学若しくは社会学を専修する学科又はこれらに相当する課程を修めて卒業した者。本学社会学部はこれに該当します。

2) 児童の遊びを指導する者任用資格

(1) 児童の遊びを指導する者（児童厚生員）の職務

児童福祉施設の設備及び運営に関する基準の第38条にあるように、児童厚生施設において、児童の遊びを指導する者をいいます。

(2) 児童の遊びを指導する者の資格の取得

児童の遊びを指導する者の資格は、次のいずれかの条件を満たすことにより取得できます。

- ① 社会福祉士の資格を有する者。
- ② 学校教育法の規定により、幼稚園、小学校、中学校、高等学校又は中等教育学校の教諭となる資格を有する者。
- ③ 学校教育法の規定による大学において、社会福祉学、心理学、教育学、社会学、芸術学若しくは体育学を専修する学科又はこれらに相当する課程を修めて卒業した者。本学社会学部はこれに該当します。

Ⅱ 諸課程

1. 福祉関連以外の諸課程一覧

教職課程	担当窓口・関係情報
<p>教職課程は、教員免許状の取得を目指す学生を対象とした課程です。教科等に関する確かな専門的知識はもちろん、広く豊かな教養、人間の成長・発達への深い理解、生徒に対する教育的愛情、教育者としての使命感を基盤とした、実践的な指導力を養成することを目的に設置しています。</p>	<p>(担当窓口) 教職センター 深草学舎 紫英館1階 大宮学舎 西翼1階 瀬田学舎 3号館1階</p> <p>(関係情報) 『教職課程ガイドブック』 教職センター HP (URL) https://www.ryukoku.ac.jp/faculty/kyoshoku</p>
社会教育主事	担当窓口・関係情報
<p>社会教育主事は、都道府県および市町村の教育委員会の事務局に置かれる教育的専門職員であって、社会教育を行う者に専門的・技術的な助言と指導を与える職務を果します。</p> <p>社会教育主事の資格を得るには、大学に2年以上在学して、62単位以上を取得し、かつ大学において文部科学省令で定める社会教育に関する科目の必要単位を修得し、さらに社会教育に関係のある職に相等する職および社会教育に関係のある業務に相等する業務に通算1年以上あることが必要です。</p>	<p>(担当窓口) 社会学部教務課 瀬田学舎 6号館1階</p> <p>(履修に関する情報) ・履修要項WEBサイト「学部共通の教育プログラム・諸課程」 (URL) https://monkey.fks.ryukoku.ac.jp/~kyoga/rishu/</p>
本願寺派教師資格課程	担当窓口・関係情報
<p>浄土真宗本願寺派教師（住職）となるための資格です。本願寺派教師資格として必要な科目を履修することで取得できます。</p>	<p>(担当窓口) 社会学部教務課 瀬田学舎 6号館1階</p> <p>(履修に関する情報) ・履修要項WEBサイト「学部共通の教育プログラム・諸課程」 (URL) https://monkey.fks.ryukoku.ac.jp/~kyoga/rishu/</p>
健康教育専門士	担当窓口・関係情報
<p>健康教育専門士とは「個々人の心身に応じた、安全で効果的な生活習慣改善活動を実施するためのプログラムの作成及び指導を行う者」です。保健医療関係者、健康推進員など地域の人的資源と連携しつつ安全で効果的な生活習慣改善活動を実施するためのプログラム作成及び実践を行います。特定健診・特定保健指導において、地域のポピュレーションアプローチを担い活躍できる人材として期待されます。</p>	<p>(担当窓口) 社会学部教務課 瀬田学舎 6号館1階</p> <p>(履修に関する情報) ・履修要項WEBサイト「学部共通の教育プログラム・諸課程」 (URL) https://monkey.fks.ryukoku.ac.jp/~kyoga/rishu/</p>

2. 特別研修講座・各種講座・試験

課程	目的・内容	担当部署
国際伝道者養成課程	広く国際的な素養として英語で仏教・浄土真宗を学修することや、海外の仏教事情に関心を持つ方を対象にした課程であり、また同時に、将来、浄土真宗本願寺派の海外開教区で伝道者として活躍できる人材養成を目的とした講座です。	(深草/大宮) 文学部教務課
矯正・保護課程	刑務所、少年院、少年鑑別所等で働く矯正職員や、犯罪をおかしたり非行を行った人たちの社会復帰を手助けする保護観察官等の専門職やボランティアを養成するために、実務に即した教育プログラムを提供しています。	矯正・保護総合センター 事務部 深草学舎 至心館1階 〈各学舎申し込み窓口〉 (深草) 法学部教務課 深草学舎 紫英館1階 (大宮) 文学部教務課 大宮学舎 西翼1階 (瀬田) 社会学部教務課 瀬田学舎 6号館1階
法職課程	各種公務員試験（国家一般職、地方上級等）の合格や法科大学院進学を目指す学生に対し、法律科目を体系的かつ効率的に学習できる講座や最新の試験情報などを提供することで、志望先への合格・進学を目的としています。	法学部教務課 深草学舎 紫英館1階
教員採用試験対策講座	教員採用試験突破のための基礎力・実践力を養成する講座です。	教職センター 深草学舎 紫英館1階 大宮学舎 西翼1階 瀬田学舎 3号館1階
キャリア支援講座 ※受講希望者が少ない 場合、開講できない ことがあります。 ※開講する学舎が限定 されている講座があ ります。	将来のキャリアアップのための資格試験対策や就職活動のサポート、公務員試験対策などを目的とした各種講座を開講。信頼と実績のある専門学校等と提携し、学生の一人ひとりの目標や夢の実現をバックアップしています。 〈資格系・就職対策〉 FP技能士講座（3級・2級AFP）／宅地建物取引士講座／旅行業務取扱管理者講座／エアライン就職対策講座／秘書検定講座（2級・準1級対策）／色彩検定講座（3級・2級対策）／介護職員初任者研修講座／MOS講座（Excel2016、Word2016）／社会福祉士国家試験講座／ITパスポート試験対策講座 〈語学系〉 TOEIC® Listening & Reading Test対策講座 〈公務員試験対策〉 公務員講座	キャリアセンター 深草学舎 5号館1階 大宮学舎 東翼2階 瀬田学舎 1号館1階

生涯学習講座	<p>〈RECコミュニティカレッジ〉 「RECコミュニティカレッジ」は、一般向けの公開講座で、「仏教・こころ」「文化・歴史」「文学」「自然・環境」「くらしと健康」「現代社会」「外国語」の計7コースで様々な講座を開講しており、年間延べ1万人の方々が学ばれています。</p> <p>本学学生は、REC会員価格で受講できます。教養を深め、また、年配の方々と交流する機会として是非ともご利用ください。</p> <p>詳しくはREC（京都・滋賀）の窓口で配布している『RECコミュニティカレッジパンフレット』をご覧ください。</p> <p>〈龍谷講座〉 「龍谷講座」は、市民を対象にした公開講座で、現代社会の要請に応え、本学における研究の成果を地域社会に還元し、大学の社会的使命の一端を果たすことを目的としています。1977（昭和52）年から開講しており、時代のニーズに応じたテーマを取り上げ、現在、半期3～4講座を開講しています。受講料は無料ですので、気軽に受講してください。</p>	REC事務部 深草学舎 紫光館5階 瀬田学舎 RECホール
--------	--	-------------------------------------

方針
教育理念と
履修心得
履修の心得
履修心得
単位制度と
単位の認定
履修心得
開設方法
履修心得
履修登録
履修心得
成績評価
教育課程
編成方法
教育課程
科目
教養教育
教育課程
専攻科目
教育課程
その他
諸課程
学修生活
Q & A
付録

3. 「社会共生実践プログラム」

(1) 「社会共生実践プログラム」とは

社会学部が重視する「理論と実践の統合的学修」（「現場主義」）を体現する教育プログラムとして、2020年度、「社会共生実践プログラム」を開設しました。「学生と地域との協働を通じた社会共生」を学びのテーマとし、1～3年次に開講される講義科目群、2～4年次に開講される実習を系統的に履修しながら、理論と実践を円環的に学ぶことができます。

(2) プログラムのカリキュラム構成

1年次の「現場主義入門」（必修）を含む社会共生実践の「基礎科目」、地域社会の理解、課題解決の原理と方法、分野別課題の理解と活動に関わる「発展科目」、各学科の学問基盤に根ざした「学科指定科目」および、学生と地域の協働を通じた課題探求と解決への実践に取り組む「社会共生実習」により構成されています（表1）。

(3) 認定証の交付

プログラムが指定する科目・単位（計30単位）を修めた学生には、卒業時に「社会共生実践プログラム認定証」が交付されます。

表1 社会共生実践プログラム カリキュラム

【注意】他学科（社会学科、コミュニティマネジメント学科）が提供する学部共通講義については、上限16単位までを卒業要件単位として認定します（16単位を超えて履修することは可能ですが、その単位は卒業要件単位に認定されません）。

区分	科目名	セメスター	単位数	提供学科	指定単位	備考		
基礎科目	現場主義入門	2	2	共通	2	【必修】		
	差別論	3	2	社会	6			
	地域社会論	4	2	社会				
	コミュニティ論	2	2	CM				
	多文化共生論	2	2	福祉				
	コミュニティデザイン	4	2	福祉				
発展科目	地域社会の理解	びわ湖・滋賀学	4	2		社会	4	
		都市社会学	4	2	社会			
		環境社会学	4	2	社会			
		地域と語り	1	2	CM			
		地方自治論	4	2	福祉			
		課題解決の原理と方法	社会問題の社会学	3	2	社会		6
	集団と組織の社会学		3	2	社会			
	NPO・NGO論		3	2	社会			
	地域再生の社会学		5	2	社会			
	社会運動論		6	2	社会			
	コモンセンス論		2	2	CM			
	ファシリテーション技法		3	2	CM			
	まちづくり論		4	2	CM			
	生活問題論		2	2	福祉			
	社会貢献論		3	2	福祉			
	ボランティア論		3	2	福祉			
	社会企業論		4	2	福祉			
	分野別課題の理解と活動		エスニシティ論	4	2	社会	4	
			家族社会学	4	2	社会		
		現代宗教論	5	2	社会			
		子ども社会学	5	2	社会			
		寺院活動論	4	2	CM			
		仏教福祉活動論	5	2	CM			
		高齢者福祉論Ⅰ	1	2	福祉			
		児童福祉論Ⅱ	2	2	福祉			
		障害者福祉論Ⅱ	2	2	福祉			
		家族福祉論	3	2	福祉			
	国際福祉論	4	2	福祉				
	学科指定科目	地域福祉論	4	4	福祉	2		
		社会福祉調査論	4	2	福祉			
実習科目	社会共生実習ⅠA	3	2	共通	6			
	社会共生実習ⅠB	4	2	共通				
	社会共生実習ⅡA	5	2	共通				
	社会共生実習ⅡB	6	2	共通				
	社会共生実習ⅢA	7	2	共通				
	社会共生実習ⅢB	8	2	共通				
合 計					30			

第4部 学修生活の手引き

I ラーニングcommons

ラーニングcommonsは、学生が学修活動（learning）のために主体的かつ自由に活用することができる共有の場（commons）として設けられているものです。勉強したり討論したりする姿を互いに可視化することによって刺激し合えるよう、設備や什器（机、椅子）等の形状や配置が工夫されています。

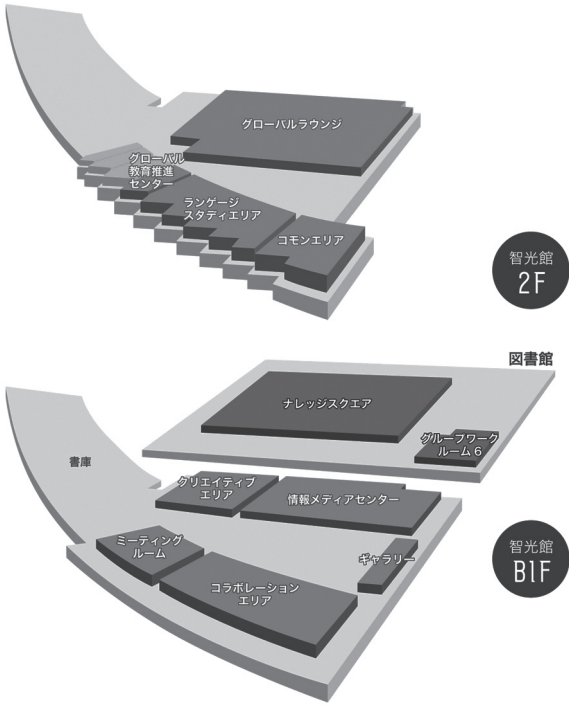
龍谷大学では瀬田学舎と深草学舎にそれぞれラーニングcommonsが設けられており、学生は両学舎のcommonsとも自由に活用することができます。

瀬田学舎のラーニングcommonsは、下に説明する3つのタイプのcommonsと2つの関連施設の集合体として構成されています。

1. スチューデントcommons

スチューデントcommons（student commons）は、学生が一般的なグループ学修を行うための空間です。机を自由に並べたり、可動式のホワイトボードを用いたりして討論することができます。パソコンから投映するためのプロジェクターやポスターを印刷できる大判プリンター等も用意されていますので、授業や課外活動で行うプレゼンテーションの準備にも活用できます。

瀬田学舎のスチューデントcommons（智光館地下1階）は「コラボレーションエリア」と「ミーティングルーム」に分かれています。コラボレーションエリアは予約なしにいつでも自由に使えます。ミーティングルームの使用については、「瀬田教学部」（3号館1階）に相談してください。



瀬田学舎ラーニングcommonsの配置図

2. ナレッジcommons

ナレッジcommons（knowledge commons）は図書館内で対話や討論をしながらの学修を可能にしたスペースです。図書館の書架から持ち出した書籍や文献を用いて、グループで発表資料を作成したり、論文の構想を練ったりといった使い方ができます。

瀬田学舎のナレッジcommonsは図書館地下1階に設けられています。（1）のスチューデントcommonsとウッドデッキにつながっていますので、相互に行き来しながら利用することができます。

3. グローバルcommons

グローバルcommons（global commons）は、外国語での対話環境を提供するために設けられたスペースです。留学や外国語修得に関する情報提供の場でもあります。

方針
教育理念と
履修心得
履修の心得
履修心得
単位制度と
単位の認定
履修心得
開設方法
授業科目の
履修心得
履修登録
履修心得
成績評価
教育課程
教育課程の
編成方法
教育課程
科目
教養教育
教育課程
専攻科目
教育課程
その他
諸課程
学修生活
Q & A
付録

瀬田学舎のグローバルコモンズは智光館2階に設けられています。このうち「グローバルラウンジ」には英語をはじめとするネイティブスピーカーが待機し、気軽に言語の実践練習を行うことができます。「ランゲージスタディエリア」には視聴覚教材を用いて語学学修ができる機材設備や、留学に関する書籍閲覧コーナー等があります。

4. 情報メディアセンター

スチューデントコモンズに隣接する智光館地下1階には情報メディアセンターのオフィスがあり、ノートパソコンをはじめとする情報機器の貸し出しを行っています。貸し出し可能な時間帯や貸し出し方法については、窓口で確かめてください。

5. ライティングセンター

スチューデントコモンズと同じ智光館地下1階に「ライティングセンター」が配置されています。同センターには「アカデミック・ライティング」（学術的な論文やレポートなどを執筆する技法）に関する専門家が待機しており、授業やゼミで課される論文・レポートのテーマ設定や執筆方法についてアドバイスしてくれます。利用可能時間や利用方法については同センターで確かめてください。

Ⅲ 授業等の休講措置に関する取扱基準

(自然災害及び交通機関不通時の授業及び定期試験の取扱について)

自然災害及び交通機関不通時の授業及び定期試験の取扱については、「授業等の休講措置に関する取扱基準」によります。

- 授業等の休講措置に関する取扱基準:

https://www.ryukoku.ac.jp/campus_career/support/classinfo/disaster.html

「授業等の休講措置に関する取扱基準」に定める自然災害及び交通機関不通時の授業等の実施有無については、以下の4つの方法で確認することができます。

確認方法	説明
(1) 龍谷大学ホームページ https://www.ryukoku.ac.jp/	トップページに「重要なお知らせ」として授業実施の有無を記載します。
(2) ポータルサイト https://portal.ryukoku.ac.jp	ポータルサイトのログイン画面に、ホームページと同様の情報を記載します。
(3) 公式Twitter「龍谷大学（緊急連絡用）」 https://twitter.com/Ryukoku_univ (@Ryukoku_univ)	大学全体に関わる緊急情報の速報発信を目的として、本学公式Twitterアカウントを開設しています。ここからホームページと同様の情報を発信します。 WebブラウザのURL入力欄に左記URLを直接入力し、サイトを閲覧してください（事前にお気に入り登録しておくとう便利です）。
(4) 公式Facebook「龍谷大学」 https://www.facebook.com/RyukokuUniversity	大学全体の特色等を発信することを目的として、本学公式Facebookページを開設しています。緊急時には本アカウントからも、ホームページと同様の情報を発信します。 WebブラウザのURL入力欄に左記URLを直接入力し、サイトを閲覧してください（事前にお気に入り登録しておくとう便利です）。

※緊急時は、大学ホームページおよびポータルサイトへのアクセスが集中し、サイトを閲覧できなくなる可能性がありますので、「公式Twitter」と「公式Facebook」の利用を推奨します。

IV 学籍の取り扱い

1. 学籍とは

「学籍」とはその学校の在学者としての身分を意味する用語です。学籍は入学によって発生し、入学は大学が行った入学許可に対して学生の入学諸手続きが完了することにより成立します。学籍は卒業により消滅します。

2. 学籍簿

(1) 学籍番号

入学と同時に、各個人に記号と数字を組み合わせた7桁の**学籍番号**が与えられます。在学中の学内における事務取り扱いは、すべてこの学籍番号により処理されます。学籍番号は卒業後も変わらない当人固有の番号であり、本学在学中は身分証明証（学生証）の番号でもありますから、正確に記憶し、記入が必要な場合は省略せずに記入してください。

学籍番号の仕組み



このような仕組みになっているので、同姓同名者がいたとしても混同を防ぐ機能を持っています。

頭のアルファベット（学部等を表す）が記入されないと、他学部の学生と区別ができませんので注意してください。

(2) 学籍簿

学籍取得により、大学における在学関係を明確にするものとして、**学籍簿**（入学手続き時に各自がWeb入学手続にて登録）が編成されます。学籍簿に登録される事項（本人の現住所、保証人の現住所、学費の請求先等）は、基本的には本人であることの確認に必要な事項に限

定されています。これら記載事項に変更が生じたときにはただちに社会学部教務課窓口へ届け出てください。

3. 学生証

学生証は、本学の学生であるという身分を証明するとともに、学生生活での諸手続きに際して本人であることを証明する大切なものです。

- (1) 学生証は常に携帯し、次の場合はこれを提示しなければなりません。
 - ① 学業成績表を受領するとき。
 - ② 試験を受けるとき。
 - ③ 各種証明書の発行を受けるとき。
 - ④ 通学定期乗車券の購入および学割証の交付を受けるとき。
 - ⑤ 龍谷大学保健管理センターを利用するとき。
 - ⑥ 図書館を利用するとき。
 - ⑦ その他、本人であることを確認することが必要なとき。
- (2) 入学時に交付した学生証は、卒業するまで使用しますので大切に扱ってください。ただし、在籍を証明する「在籍確認シール」は毎年学年はじめに配付します。新しい「在籍確認シール」を受け取ったら（在生は、必ず前年度のシールをはがしたうえで）、速やかに新しいシールを貼ってください。

シールを重ねて貼ると、カードに登録されている情報が認識されず、図書館に入館できないなどのトラブルが発生することがあります。

また、当該年度の「在籍確認シール」が貼られていない学生証は無効として取り扱いますので注意してください。
- (3) 学生証の記載事項に変更が生じた場合は、速やかに社会学部教務課窓口へその内容を届け出てください。ただし、「在籍確認シール」に記載されている“通学区間情報”を変更する場合は、ポータルサイトの“連絡先・通学情報登録”画面にて変更のうえ、社会学部教務課窓口で「在籍確認シール」の交付を受けてください。
- (4) 学生証を破損または紛失した場合は、直ちに社会学部教務課窓口へ届け出てください。届け出は所定の「学生証再交付願」（紛失・破損届）に必要事項を記入・捺印のうえ提出してください。なお、紛失した場合は、直ちに最寄りの警察署（交番）・生協事務室に紛失届等の提出をしてください。
- (5) 学生証の再交付については、1,000円の手数料が必要です。証明書自動発行機より学生証再交付願を出力できますので、所定の手続きを社会学部教務課窓口にて行ってください。また、学生証の再交付には、2日以上を要するので注意してください。
- (6) 学生証を折り曲げたり汚したり磁気に近づけたりしないでください。
- (7) 学生証は他人に貸与または譲渡してはいけません。
- (8) 卒業・退学の場合または有効期限が過ぎた学生証は、速やかに社会学部教務課窓口へ返納してください。

4. 学籍の喪失

卒業以外の事由で学籍を喪失（本学の学生でなくなる）する場合としては、退学と除

籍の2種類があり、さらに退学はその内容により依願退学と懲戒退学に区分されます。

(1) 退学

① 依願退学

依願退学は、学生自身の意志により学籍を喪失する(本学の学生でなくなる)ことです。

依願退学は、学生の意志によるものであることから、いつでも願い出ることはできませんが、次の諸手続きが必要です。

ア 大学所定の書式により、退学理由を明記し、保証人と連署により願い出てください。

イ 当該学期分の学費を納入していること(学費の納入と学籍の取得は対価関係にあり、学費の納入のない者は本学学生と見なすことができず、したがって退学をお願い出る資格もありません。なお、学期当初に退学をする場合は、学部で個別に対応しますので相談してください)。

また、休学期間中の者も退学をお願い出ることはできますが、除籍となった者は、退学をお願い出ることはできません。

② 懲戒退学

懲戒退学は、学生が本学の秩序を乱し、その他学生の本分に反した場合、その内容、軽重等を考慮し、別に定める学生懲戒規程により、在学契約を解消することです。

(2) 除籍

「懲戒」という概念になじまない事由であっても、大学が一方的に在学契約を解消する必要のある場合があります。このため本学ではこれを除籍として処理しています。しかし、除籍といえども本学学生としての身分を失う点では、退学と同じ結果となるので、その事由は学則により明記されています。

本学学則において定められている除籍の事由は、次のとおりです。

- ① 定められた期間に所定の学費を納入しないとき。
- ② 在学し得る年数(通常の場合は8年間)以内に卒業できないとき。
- ③ 休学期間を終えても復学できないとき。

なお、死亡の場合も除籍とします。

5. 休学と復学

学生が疾病またはその他の事情により、3ヶ月以上修学を中断しようとするときは、休学をお願いすることができます。

(1) 休学の願出

休学には、次の諸手続きが必要です。

- ① 大学所定の書式により願い出ること。
- ② 休学の必要性を証明する書類(診断書等)を添付すること。
- ③ 保証人と連署で願い出ること。

(2) 休学期間

- ① 休学期間は、1学年間または1学期間のいずれかです。

方針	教育理念と
履修心得	履修の心得
履修心得	単位制度と
履修心得	単位認定
履修心得	授業科目の
履修心得	開設方法
履修心得	履修登録
履修心得	成績評価
教育課程	教育課程の
教育課程	編成方法
教育課程	科目
教育課程	教養教育
教育課程	専攻科目
教育課程	その他
教育課程	諸課程
学修生活	学修生活
Q & A	Q & A
付録	付録

1年間あるいは第1学期（前期）休学希望者は6月30日まで、第2学期（後期）休学希望者は12月31日までに社会学部教務課窓口で大学所定の書類を提出してください。なお、受付は窓口の開室日に限ります。

- ② 休学期間の延長の必要がある場合は、さらに1学年間または1学期間の休学期間の延長を願い出ることができます。
- ③ 休学期間は連続して2年、通算して4年を越えることはできません。

(3) 休学中の学費

休学者は、学費として休学する学期の休学在籍料を納入しなければなりません。

(4) 復学の願出

休学者の休学事由が消滅したときは、願出により復学することができます。復学できる時期は、教育課程編成との関係で、学期のはじめ（第1学期（前期）または第2学期（後期）の開始日）に限定されています。復学の願出は、学期開始日の前1ヶ月以内にしなければなりません。

6. 再入学

- (1) 学則第19条により退学した者が再び入学を願出たときは、その事情を調査の上、原年次またはそれ以下の年次に、入学を許可することがあります（学則第14条）。ただし、再入学を願出たときが、退学した年度を含めて4年以上の場合は学科試験を課します。
- (2) 学則第20条第1項第1号により除籍された者が再び入学を願出たときは、原年次に入学を許可することがあります（学則第14条第2項）。ただし、再入学を願出たときが除籍された年度を含めて4年以上の場合は学科試験を課します。
- (3) 休学期間の満了するまでに退学を願出た許可された者は、再入学を願出することができます。
- (4) 再入学を願出する時は、学費等納入規程に定める受験料を納め、所定の期間内に手続きをしなければなりません。
なお、出願期間、出願書類等については入試部に問い合わせてください。

7. 編入学・転入学

本学の他学部（学科・専攻）、他大学への編入学・転入学をすることになった場合は、その旨を社会学部教務課窓口で速やかに報告してください。

なお、本学学内での編入学・転入学に関する学則は以下のとおりです。

- (1) 本学の第3年次および第2年次に転入学または編入学を希望する者については、選考の上これを許可することがある（学則第13条）。
- (2) 入学志願者は、所定の書式にしたがい、入学願書、履歴書および修学証明書を提出しなければならない（学則第15条）。
- (3) 他の大学へ転学を希望する学生は、学長に願出でその許可を受けなければならない（学則18条の3）。

8. 9月卒業

第1学期（前期）末（9月30日）で卒業要件（修得単位・在学期間）を充足することとなる学生が、届出期間内に9月卒業の希望申し込みをした場合には、9月30日付で卒業の認定を受けることができます（要件充足者について、自動的に卒業認定を行うことはありません）。詳細については社会学部教務課窓口で相談してください。

教育
理念と
方針

履修心得

履修の
心得

履修心得

単位
制度と
認定

履修心得

授業
科目の
開設
方法

履修心得

履修
登録

履修心得

成績
評価

教育課程

教育
課程の
編成
方法

教育課程

教養
教育
科目

教育課程

専攻
科目

教育課程

その他

諸
課程

学
修
生
活

Q
&
A

付
録

V 自転車・バイク・自動車での通学

1. 自転車・バイク通学

自転車・バイクは、日々多くの学生が利用しています。

バイクはもちろんのこと、自転車も『軽車両』の仲間です。一瞬の気の緩みが取り返しのつかない事故につながりかねません。学友の中でも、通学途上の交通事故が頻発しています。

また、「自転車・バイクが、狭い生活道路を、スピードを出して通行するので大変危険！」等の苦情が近隣住民から多数寄せられています。事故防止のために、交通ルール・マナーを遵守し、交通安全に十分配慮した運転を心掛けてください。滋賀県では、2016年10月1日施行の条例により、自転車を利用する人に「自転車損害賠償保険」の加入が義務づけられました。自転車事故で、高額の損害賠償を負うケースも発生していますので、必ず加入してください。万が一、交通事故に遭遇してしまった場合、負傷した、もしくは、相手に怪我を負わせてしまったという場合は、事故の大小に関わらず、119番・110番に通報し、相談してください。

(参考URL) 政府インターネットテレビ【自転車は車のなかま～ルールを守って安全運転～】
<http://nettv.gov-online.go.jp/prg/prg5823.html>

2. 自転車・バイクの駐輪

瀬田学舎では、学内に駐輪する自転車・バイクは必ず登録申請のうえ、登録シールの交付を受けて利用車両に貼りつけてください。この登録制度は、自転車・バイク通学をされるみなさんが、安全運転意識の向上、事故防止、盗難防止、放置車両の減少等、通学中に起こる様々なトラブルを回避する目的で実施しています。

登録は無料で、一度登録すれば卒業・修了まで有効です。登録受付は生協ショップSMYLEサービスカウンター（智光館1階）で随時行っています。

なお、自転車・バイクは必ず構内の指定された場所に駐輪してください。構内の建物周辺や路上等に長時間放置している車両は、「駐輪場利用要領」に基づき、一定期間保管の後、処分します。また、駐輪場内での事故・盗難および破損については、すみやかに学生部まで報告をしてください。

利用者は、駐輪にあたっては盗難防止に努め、必ず施錠を行ってください。2つ以上の施錠により盗難防止効果が向上します。各自の責任で被害に遭わないよう十分注意してください。

(参考URL) 自転車・バイク登録について

http://www.ryukoku.ac.jp/campus_career/support/bicycle.html

3. 自動車通学の禁止

本学では、自動車による通学を全面的に禁止しています。これは、交通事故の防止、大学周辺環境の維持等の理由からです。しかしながら、禁止しているにも関わらず、キャンパス近隣の公共施設や商業施設の駐車場等に無断で駐車し、通学する学生が見受けられます。迷惑駐車により、地域住民や近隣施設からの苦情も寄せられ、これらの行為は社会のルールに反するもので、大学の名誉を著しく傷つける行為です。

ルールに反した自動車通学が判明した場合には、保護者への連絡、ゼミ担当教員等からの指導をした上で、厳しく処分することとしています。学生のみなさんの節度ある行動を求めます。

4. 自動車の臨時入構許可

自動車による通学を全面的に禁止していますが、以下のような理由があるときは、例外として許可することがありますので、必要な場合は必ず事前に以下窓口に相談してください。

- ①夜間にまでおよぶ研究等で、公共交通機関の利用が困難な場合 → 社会学部教務課
- ②長期間の疾病や障がいなどにより、公共交通機関の利用が困難な場合 → 社会学部教務課
- ③大学行事やクラブ活動のため、資材等を運搬するのに必要な場合 → 学生部

許可なく入構した場合は、厳重に処分する対象となります。必要な事情がある場合には、必ず事前に相談してください。

第5部 Q & A 一覽

I 登録・履修

1. 予備登録・事前登録

Q. 予備登録・事前登録した科目が受講許可された場合、必ず履修しなければなりませんか。取り消しはできますか。

A. 原則として取り消しは認めません。また、事前登録を行った専攻科目は、「履修辞退」をできません（詳細は、「履修辞退制度」(P.23)を参照)。予備登録・事前登録を行う前に履修要項やシラバスをよく読んで、これまでの単位修得状況を確認しながら、履修計画をきちんと立てておく必要があります。

Q. 予備登録・事前登録期間に手続きができませんでした。後日手続きはできますか。

A. 予備登録・事前登録期間以外は原則として受けつけません。ただし、予備登録・事前登録結果発表の際に受講者の上限に余裕がある場合に限り、「追加募集」することがあります。事前に予備登録・事前登録期間および対象科目を掲示板できちんと確認することが大切です。

Q. 予備登録・事前登録で受講許可が出た科目を、Web登録することは必要ですか。

A. 受講許可が出た科目は、必ずWeb登録期間中にWeb登録をしてください。そのままでは登録されませんので、必ず当該科目の登録を行ってください。Web登録をしなければ、「受講登録確認表」にエラー表示されます。

2. 科目の履修

Q. 英語以外の語学は、何科目でも履修してもよいのでしょうか。

A. 履修できます。

Q. 1年次で開講されている科目は、2年次以上でも履修できるのですか。

A. 履修できます。各授業科目を受講できる学年は「配当年次(セメスター)」の欄を参考にしてください。「1年次」と記載してあれば「1年次から卒業年次まで」、「2年次」と記載してあれば「2年次から卒業年次まで」受講することができます。

Q. 教養教育科目に示されている「・・・I」「・・・II」の科目は、「・・・I」を修得しなければ、「・・・II」を履修できないということですか。

A. 「・・・II」の科目からの受講は可能です。ただし、語学の科目は「・・・I」の科目より「・・・II」の科目の方がレベルも高くなりますので、シラバスで内容をよく読んで、自分のレベルに合った科目を履修する事が望ましいでしょう。

なお、「ドイツ語セミナー A、B」、「中国セミナー A、B」、「フランス語セミナー A、B」、「コリア語セミナー A、B」を履修するためには、同じ語学の「・・・IA、IB、IC、ID」のいずれか1科目を修得済みであることが条件です。

Q. 1年次生で専攻科目をもっと履修したいのですが、2年次以上配当科目を履修することはできませんか。

A. できません。1年次では、幅広い教養や専門領域の基本となる学びを進めます。4年間で履修したい科目を修得するには、1年次生に限らず、以下の順番に履修する科目を決めてください。

- ①教養教育科目、専攻科目の配当年次を確認する。
- ②必修科目を確認する（クラス指定されている科目については、掲示板にて自分の受講すべきクラスを確認）。
- ③資格取得を目指す場合は、その該当科目を確認する。
- ④開講形態（前期開講科目、後期開講科目、通年科目）を確認する。
- ⑤シラバスで講義内容を確認する。
- ⑥各学期の登録制限単位数におさまっているかを確認する。

なお、1年次配当の科目を2年次以上で履修するように、配当年次より高学年で履修することは可能です。

3. 教養教育科目「英語」の再履修

Q. 再履修はどのクラスを受講すればよいですか。

A. 時間割で「英語（再）」の開講曜講時を確認してください。

Q. 前期に「英語ⅠA」を修得できませんでした。後期に「英語ⅡA」を履修しながら「英語（再）」を履修できますか。

A. 同時履修は可能です。再履修クラスの申し込みは、掲示をよく確認してください。

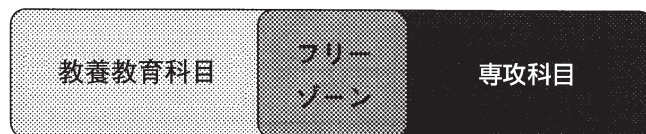
Q. 英語の再履修科目は次の学期に履修しなければいけませんか。次年度で履修したいのですが、可能ですか。

A. 次年度以降でもかまいませんが、次年度以降に必修科目と時間割が重複し、再履修科目の履修が遅れてしまう可能性もありますので、必修科目は早めに修得しておくことが望ましいでしょう。

6. その他

Q. フリーゾーンの科目は教養教育科目なのですか、専攻科目なのですか。

A.



上記のように、「フリーゾーン」は、教養教育科目、専攻科目の両方に含まれます。教養知識を身につけたい学生は、「フリーゾーン」を教養教育科目で充足してください。専門知識をより深く身につけたい学生は、「フリーゾーン」を専攻科目で充足してください。どちらを選択するかは皆さん次第です。

Q. クラス指定や予備登録のない科目は、どの先生の授業を履修してもいいのですか。

A. 担当教員によって講義の内容が異なりますので、シラバスを参考にして、自分の興味がある内容の講義を履修してください。

ただし、既に単位を修得した科目であれば、たとえ担当者が異なっても再度履修登録できませんので注意してください。

Q. 通年科目の登録は前期に登録するのですか、それとも前期、後期に分けて登録するのですか。前期に1度で登録する場合、単位数は前期に4単位として換算されるのですか。

A. 通年科目は前期のWeb履修登録時に登録します。通年科目は1年を通じて受講します。後期に通年科目を登録している曜講時に後期開講科目は登録できませんので、前期のWeb履修登録時に年間の履修計画を立てておくことが望ましいでしょう。

なお、4単位の通年科目の場合、登録単位数は、前期2単位、後期2単位と数えます。

Q. Web履修登録後、登録間違いに気づきました。修正することはできますか。

A. Web履修登録期間中であれば、修正は可能です。Web履修登録期間終了後の修正は、履修辞退期間中に履修辞退を申請する場合を除き、一切できませんので、シラバス・時間割を熟読のうえ登録するようにしてください。

Q. 受講登録確認表の合計単位数にサマーセッション科目、随意科目が含まれていません。

A. 受講登録確認表の合計単位数には、履修登録制限単位数に含まれる授業科目のみ反映されます。履修登録制限については、P.22を参照してください。

Q. 卒業年次生ですが、現在修得済みの単位数について、社会学部教務課窓口で成績表をチェックしてもらえますか。

A. 社会学部教務課窓口で成績のチェックはしません。成績表については、各学期末の成績表配付期間に直接学生本人に配付します。『履修要項』をよく読んで、自分の修得した単位数が卒業要件を満たしているかの確認は各自の責任で行ってください。もし、疑問点等がありましたら、社会学部教務課窓口まで問い合わせてください。

Ⅱ 卒業研究

Q. 副題は必ずつけなくてははいませんか。

A. 副題は必ずしも必要というものではありません。しかしながら、卒業研究の内容を示すためには重要な場合があります。副題に限らず卒業研究の題目は、卒業研究の全体を示すものですから、大変重要なものです。題目をつけるに当たっては、内容にふさわしいものかどうかを指導教員（ゼミ担当者）としっかり相談しながら決めなければなりません。副題をどう考えるかは、教員によって方針が異なります。指導教員の指示に従ってください。

Q. 題目届で誤字、脱字に気がつきました。修正ペンで修正してもいいですか。

A. 修正ペンでの修正は認めません。訂正箇所横2本線を引いた上で、訂正印を押して、その脇に正しい文字を書いてください。題目提出には細心の注意を払い、誤字や脱字のあるものや修正ペンで訂正して提出するようなことがないように、提出前に指導教員に十分なチェックをしてもらい誤りや訂正のない状態で提出してください。

方針	教育理念と
履修心得	履修の心得
履修心得	単位制度と
履修心得	単位認定
履修心得	授業科目の
履修心得	開設方法
履修心得	履修登録
履修心得	成績評価
教育課程	教育課程の
教育課程	編成方法
教育課程	教育課程
教育課程	科 教養教育
教育課程	科目
教育課程	専攻科目
教育課程	教育課程
教育課程	その他
教育課程	諸課程
教育課程	学修生活
Q & A	
付録	

Ⅲ 社会福祉関係諸資格

Q. 社会福祉士の資格はどういう場合に役立つのですか。

A. 特別養護老人ホーム、障害児者の福祉施設、児童養護施設といった社会福祉施設の生活相談員、医療ソーシャルワーカー、社会福祉協議会や地域包括支援センターのソーシャルワーカーなど専門職として従事する際に、重要となる資格です。

Q. 社会福祉士の資格を取得していなければ、社会福祉施設や福祉関連機関に就職できませんか。

A. 資格取得を条件としないところもあります。ただ、相談援助職の採用条件にあげられる場合も増えていきますので、今後、社会福祉関係の仕事に就こうと考えている人は、将来を考えると取得することを勧めます。

Q. 医療ソーシャルワーカーになりたいのですが、どうすればいいですか。

A. 法令上、医療ソーシャルワーカーになるための資格要件の定めはありませんが、社会福祉士の資格を取得しておくことが望ましいでしょう。最近では、医療ソーシャルワーカーの就職で、社会福祉士の資格を採用の条件とする場合が多く、就職が内定していても、社会福祉士の資格が取得できず取り消される場合があります。医療ソーシャルワーカーには社会福祉士資格が必須条件であると考えたほうが良いでしょう。より高い社会福祉専門技術が学べる、社会福祉援助技術現場実習Ⅱの履修も推奨します。

Q. 社会福祉士と精神保健福祉士との違いは何ですか。

A. 社会福祉士は広く社会福祉分野で活用できる資格ですが、精神障害者の医療・保健、福祉に関する専門的な仕事に従事する際には、精神保健福祉士の資格が重要となります。

Q. 社会福祉士と社会福祉主事任用資格とはどう違うのですか。

A. 「第3部 諸課程科目の履修方法 I 社会福祉関係諸資格 3. 社会福祉主事任用資格 (69ページ)」の項目に述べるように、社会福祉主事任用資格は、都道府県や市町村に設置される福祉事務所の現業員（ケースワーカー）や査察指導員（スーパーバイザー）に任用される際に求められる資格で、国家資格ではありません。それに対し、社会福祉士は国家資格であり、行政、民間を問わず、社会福祉の専門職としての仕事に生かされます。

Q. 社会福祉士国家試験受験資格と精神保健福祉士国家試験受験資格を卒業までに両方も取得できますか。

A. 卒業までに両資格の指定科目を修得すれば、取得は可能です。ただし、指定科目の一部には先修科目が設定されており、計画的な履修が求められます。とくに、実習科目として、3年次に「社会福祉援助技術現場実習Ⅰ」、4年次に「精神保健福祉援助実習」を段階的に履修しますが、これらの実習にも先修科目が設定されています。十分確認の上、履修漏れのないよう留意してください。

方針	教育理念と
履修心得	履修の心得
履修心得	単位制度と
履修心得	開設方法
履修心得	履修登録
履修心得	成績評価
教育課程	教育課程の
教育課程	編成方法
教育課程	科目
教育課程	専攻科目
教育課程	その他
教育課程	諸課程
教育課程	学修生活
Q & A	Q & A
付録	付録

Q. 社会福祉士国家試験受験資格科目や精神保健福祉士国家試験受験資格科目の中で単位を取得できなかった科目があるのですが、卒業後に必要な科目を履修しても受験資格を取得することはできますか。

A. 社会福祉士国家試験受験資格および精神保健福祉士国家試験受験資格を取得するためには、在学中に指定科目の単位をすべて修得して卒業する必要があります。卒業後、科目等履修生として必要な科目の単位を修得しても、受験資格を取得することはできません。

Q. 社会福祉士国家試験受験資格と特別支援学校教諭免許状の同時取得はできますか。

A. 4年間で両方の資格を取得することは、カリキュラム上保証していません。実際に両方取得するのはとても大変です。社会福祉士国家試験受験資格を取得するには、3年次後期に現場実習に行く必要があり、さらに、現場実習に行くには2年次生後期までに定められた科目を単位取得していなければなりません。また、3年次後期に実習に行く場合、実習に対応する「社会福祉援助技術現場実習指導」および「現代福祉学演習」「就労支援論」「更生保護制度」以外の科目を履修することができません（サマーセッション科目は履修できます）。

また、特別支援学校教諭免許状を取得するには、基礎資格（小・中・高等学校のいずれか、または幼稚園教諭の普通免許状を取得していること）が必要となります。

これら数多くの科目を4年間で履修するのは極めて困難です。基本的に社会福祉士と教職では、将来の進路や仕事内容も変わってくるため、自分自身の進路をしっかりと考えた上で、資格取得を考えてください。

Q. 社会福祉士国家試験受験資格と精神保健福祉士国家試験受験資格と教員免許をすべて4年間で取得できますか。

A. いずれも指定された講義科目の修得だけでなく、現場実習、教育実習も必要となるため、4年間ですべてを取得することは難しく、カリキュラム上保証していません。

また、精神保健福祉士国家試験受験資格取得に必要な現場実習と、教員免許状取得に必要な教育実習の実習期間が重なる可能性がありますので、注意してください。

IV 証明書

Q. 調査書の作成を指導教員に直接依頼してもいいですか。

- A. 調査書は、証明書と同様に発行手数料が必要です。証明書自動発行機で「調査書」の交付願を出力し、社会学部教務課窓口にて申し込み手続きをしてください。ただし、調査書の推薦文等は、指導教員が記載しますので、社会学部教務課窓口で手続きをする前に
- ①調査書の推薦文を書いてもらうよう依頼する。
 - ②出願締め切り日及び作成締め切り日の打ち合わせをする。
- 以上のことをきちんと自分で指導教員に伝えてください。必ず出願期間の締め切り日を確認し、日数に余裕をもって事前申し込みをしてください。

Q. 就職活動のために「卒業見込証明書」「成績証明書」「健康診断書」が必要です。いつから発行してもらえますか。

- A. 卒業見込証明書は5月上旬に証明書自動発行機にて出力できますが、履修登録ミスや登録修正をしていない場合、卒業の見込みが立たないことがあります。その場合は、至急社会学部教務課窓口で登録状況の確認をしてください。
- 成績証明書は、常時、証明書自動発行機で発行可能です。
- 健康診断証明書も5月上旬に証明書自動発行機で発行できます。ただし、健康診断を受けていない場合や、1つでも受診していない検査項目がある場合は発行できませんので、必ず、4月の健康診断を受検してください。

Q. 証明書を厳封して提出しなければなりません。どこで厳封してもらえますか。

- A. 社会学部教務課窓口にて厳封します。証明書自動発行機から証明書を出力した場合は、証明書を持参の上、社会学部教務課窓口に来てください。交付願を出力し、社会学部教務課窓口で申し込みをする場合は、その際に厳封の依頼をしてください。

Q. 今までに単位を落とした科目があります。証明書に記載されますか。

- A. 単位を落とした科目および評価は記載されません。証明書に記載されるのは今学期までに単位を修得した科目と評価です。評価方法は、点数ではなくS、A、B、Cによる記載です（詳細は「第1部履修の心得」のⅦ「成績評価」2.「成績評価の基準」を参照）。

Q. 3ヶ月前に発行してもらった証明書を企業に提出してもいいですか（証明書に期限はありますか）。

- A. 証明書の期限は3ヶ月を目安にしています。したがって、就職活動の際に企業に提出する場合、または、大学院進学等の手続きの際には再発行してください。

Q. 証明書を間違えて出力してしまいました。返金してもらえますか。

- A. 返金は可能です。間違えて出力した証明書、もしくは証明書交付願を持参の上、社会学部教務課窓口で返金依頼書に記入後、瀬田事務部にて返金手続きを行ってください。

Q. 深草学舎にある証明書自動発行機からも証明書（交付願）は出力できますか。

- A. 学舎を問わず、いずれの発行機でも証明書、交付願（申込書）の発行が可能です。ただし、交付願等の受付は社会学部教務課窓口のみとなります。

V 学籍・学生証等

Q. 今年度後期から来年度前期までの1年間の休学は可能ですか。

A. 可能です。ただし、通年科目については4月を基準にしていますので、復学後の次年度4月に履修することになります。それに伴い、学年によっては卒業が、休学期間の1年にさらに1年延びる（合計2年となる）場合があります。

Q. 休学中の在籍料を除いた学費の余剰分は返金されるのですか。

A. 次学期の学費に繰り越されますので、返金はされません。次学期の学費は、当該学期の学費からその余剰分を差し引いた金額が経理課より請求されます。

Q. 1年次後期に休学した場合、次年度前期には2年次の科目は登録できますか。

A. まず、復学の手続きが必要です。復学の手続きが完了した後で、今まで修得した単位数、これから履修したい資格・科目によっては登録できる場合があります。復学手続きの際に今後の履修計画を立て、社会学部教務課窓口までご相談ください。

Q. 学生証を紛失してしまいました。再発行はできますか。

A. 学生証の再発行は可能です。紛失した場合は、学生部（瀬田）窓口および最寄りの警察署（交番）に紛失届を提出し、ただちに社会学部教務課窓口にて再発行の手続きを行ってください。ただし、再発行については1,000円の再発行手数料が必要です。
なお、学生証の再発行には、2日以上を要するので注意してください。

Q. 学生証の磁気が弱くなりました。再発行しなければなりませんか。

A. 再発行の必要はありません。磁気入力を行いますので学生証を持参の上、社会学部教務課窓口に来てください。

Q. 学生証の再発行中に定期券の購入・証明書の発行・図書館利用はできますか。

A. ①定期券の購入について
定期券の購入は可能です。定期券購入の前に、社会学部教務課窓口にて、通学証明書交付手続きを行ってください。なお、通学証明書は交付手数料無料、即日交付です。
②証明書の発行について
証明書の発行は可能です。手続きは社会学部教務課窓口に来てください。
③図書館利用について
図書館への入館・閲覧・返却は可能です。ただし、原則として貸出は認めていません。入館の際には図書館入口で学生証の再発行中であることを係の者に申し出てください。

Q. 深草学舎でクラブに所属しています。家から瀬田学舎までの定期とは別に家から深草までの定期を買いたいのですが、できますか。

A. 通学定期券は大学の最寄駅と自宅の最寄駅の最短経路、区間に限り購入できますので、自宅から深草学舎までの通学定期は購入できません。

VI 留学

Q. 留学にチャレンジしようと思っています。4年間で卒業できるでしょうか？

A. できる場合とできない場合とがあります。

留学にチャレンジしようとする学生が4年間で卒業を目指す上で、大きく3つの留意点があります。第1に「在学期間が計4年間であること」、第2に「必修科目をすべて履修し終えること」、そして第3に「留学先での修得単位をあなたの卒業要件単位の中に組み込みたい場合、社会学部教授会がそれを認めること」——です。

第1点の在学期間とは、休学せずに、本学あるいは本学が認める学校等で学んだ期間のことです。あなたが勉強のつもりで選んだ留学先でも、その教育内容によっては認められないことがあります。たとえば「社会学部生がフランスで製菓学校に通ってパティシエ修行をしたい」といった場合です。

第2点については、必修科目の開講時期の制約でどうしても4年間には収まらない例が少なくありません。留学前に学部教員および教務課職員との面談によって確認することになっています。

第3点については、帰国後に本人からの希望があれば、留学先で単位修得した各科目の授業内容にまで踏み込んで、本学での単位として認定できるかどうかをチェックすることになっています。あなたの所属する学科のディプロマポリシーやカリキュラムポリシーをよく理解して、留学先においても関連性のある科目を体系的に履修するように心掛けてください。

いずれにしても、留学を考えている学生は早い段階で、学部教員もしくは、教務課職員に相談してください。

Ⅶ 学生生活

1. 情報機器の利用

Q. 学内の情報機器はいつ、どの場所で使用できますか。

A. 情報メディアセンター（智光館地下1階）の掲示板上で確認してください。

Q. メールパスワード、ログインするときのパスワード（全学統合認証パスワード）を忘れてしまいました。どこで教えてもらえますか。

A. メールおよびログインパスワード（全学統合認証パスワード）は、情報メディアセンターが管理していますので、直接申し出てください。
なお、パスワードは証明書発行機でも使用します。

2. 教室利用

Q. ゼミやクラブで教室を使用したいのですが、どこでどのような手続きをすればいいですか。

A. ゼミや届出をしているサークルの自主活動の場として、教室貸出をしています。教室を使用したい場合、ゼミやクラブの代表者（あるいはそれに代わる者）が学生証と印鑑を持参して、学生部（瀬田）窓口で手続きしてください。申し込み受付は1週間ごとに行っていますが、臨時の教室変更等で利用できない場合もあります。また、土曜日の教室貸出は15時までです。日曜、祝日の教室貸出は行っておりません。

3. 教員への連絡

Q. 先生と連絡をとりたいのですが、先生の連絡先（住所・電話番号・メールアドレス）を教えてください。

A. 教員の連絡先（住所・電話番号・メールアドレス）は社会学部教務課窓口でお教えすることはできません。必要な場合は、直接教員に確認してください。

Q. 先生へお伝えしたいことがあります。社会学部教務課窓口から伝言してもらえますか。

A. 社会学部教務課窓口から教員への伝言は一切受けつけていません。講義時やオフィスアワー等を利用して直接教員へ伝えてください。

4. 掲示板

Q. 掲示板はどこにあり、どのような情報が掲示されているのですか。

- A. 掲示板は3つあります。6号館1階東側の向かって右側の掲示板に教室変更、休講、学生呼び出し、特別研修講座、単位互換科目に関する情報および学生生活に関するさまざまな情報や、各学科の講義関係の情報（講義担当者からの連絡事項等）を掲示しています。向かって左側の掲示板には、学科関係、実習関係の情報を掲示しています。
- なお、学生への連絡・通知はすべて掲示によって行いますので、毎日登下校の際に確認してください。

Q. ゼミ等の連絡で掲示したいことがあるのですが、掲示板を使用してもいいですか。

- A. ゼミ等の連絡に関する掲示をすることはできません。講義における連絡事項等は、講義時に伝えるようにしてください。
- なお、やむを得ない場合は、担当教員から、社会学部教務課窓口に掲示の依頼が必要となります。

5. 学費

Q. 奨学金の申し込みをしたいのですが、手続き場所はどこですか。

- A. 奨学金は「貸与」と「給付」の大きく2種類に分けられます。選考は、各奨学金の種類によって基準が異なりますので、出願に関しては、学生部（瀬田）窓口で配付される各要項を確認してください。

Q. 学費の納入期限に間に合わないかもしれません。延納手続きはできますか。

- A. 期日までに納入できない場合は、学費延納・分納の制度があります。学生部（瀬田）窓口で書類の配付・受付をしています。手続き期限は、**前期は4月30日、後期は9月30日**です。

Q. 学費が10万円だけ足りません。大学での貸付制度はありますか。

- A. 家庭の事情により、一時的に仕送りが遅れる等、生活費の不足などでやむを得ない事情がある場合、**短期貸付金制度**があります。申し込み手続きは、学生部（瀬田）窓口で受けつけています（印鑑・学生証が必要）。

方針	教育理念と
履修心得	履修の心得
履修心得	単位制度と認定
履修心得	授業科目の開設方法
履修心得	履修登録
履修心得	成績評価
教育課程	教育課程の編成方法
教育課程	教養教育の科目
教育課程	専攻科目
教育課程	その他
	諸課程
	学修生活
	Q & A
	付録

6. 車輛入構

Q. 怪我をしまして、車で通学したいのですが、できますか。

A. できる場合とできない場合があります。診断書を持参し、社会学部教務課窓口に申し出てください。

Q. クラブで荷物を大学内に運びたいのですが、車輛入構は許可してもらえますか。

A. 学生部（瀬田）窓口で理由等を確認した上で、学内車輛入構が必要と判断した場合には、許可します。ただし、学内車輛入構許可願、誓約書を学生部（瀬田）窓口で受け取り、必要事項を記入し、捺印の上、自動車保険（任意保険）の写しを添えて、提出してください。

